

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2021年 5月14日 提出

【計算期間】 第1期（自 2020年 9月10日 至 2021年 2月15日）

【ファンド名】 N Z A M 上場投信 S & P / J P X カーボン・エフィシェント指数

【発行者名】 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛窪 克彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目 7番 9号

【事務連絡者氏名】 田原 輝行

【連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目 7番 9号

【電話番号】 03-5210-8500

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」(以下「対象株価指数」といいます。)の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / ETF / インデックス型

属性区分：株式(一般) / 年2回 / 日本 / その他(S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数)

商品分類および属性区分 一覧表

(当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ<<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。)

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	MMF MRF ETF	インデックス型
追加型投信				特殊型

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。
インデックス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回	グローバル	
大型株	年2回	日本	日経225
中小型株		北米	
債券		欧州	
一般	年4回	アジア	
公債		オセアニア	TOPIX
社債	年6回 (隔月)	中南米	
その他債券		アフリカ	
クレジット属性	年12回 (毎月)	中近東 (中東)	
()		エマージング	
不動産投信			
その他資産	日々		
()			
資産複合	その他		
()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

属性区分定義

株式（一般）	大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
S & P / J P X カーボン・エフィシェント指数	目論見書又は投資信託約款において、S & P / J P X カーボン・エフィシェント指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

<信託金の限度額>

委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

<ファンドの特色>

- S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数の動きに連動する投資成果をめざし、S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドのために沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数

- S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数は、東証株価指数（TOPIX）をユニバースとして、同じ産業グループ内で環境情報の開示を十分に行っている企業や炭素効率性の高い（売上高当たりの炭素排出量が少ない）企業のウェイトを引き上げるなどの調整を行うことで、構成銘柄のウェイトを決定する指数です。市場全体の環境に対する取り組み、情報開示を促すことを目指しています。
- S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数は、基準日を2009年3月20日、基準値を100ポイント（基準時の対象時価総額）として、S & P ダウ・ジョーンズ・インデックスおよび日本取引所グループが算出・公表しております。

« S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数の著作権等について»

「S & P / J P Xカーボン・エフィシェント指数」（「当指数」）は、S&P Globalの一部門であるS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）および株式会社日本取引所グループの商品であり、これを利用するライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。また、JPXは株式会社日本取引所グループ、TOPIXは東京証券取引所の商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが農林中金全共連アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社、または株式会社日本取引所グループによってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当指数のいかなる過誤、遗漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、10口です。
- ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行なうことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行なうことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年2月、8月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

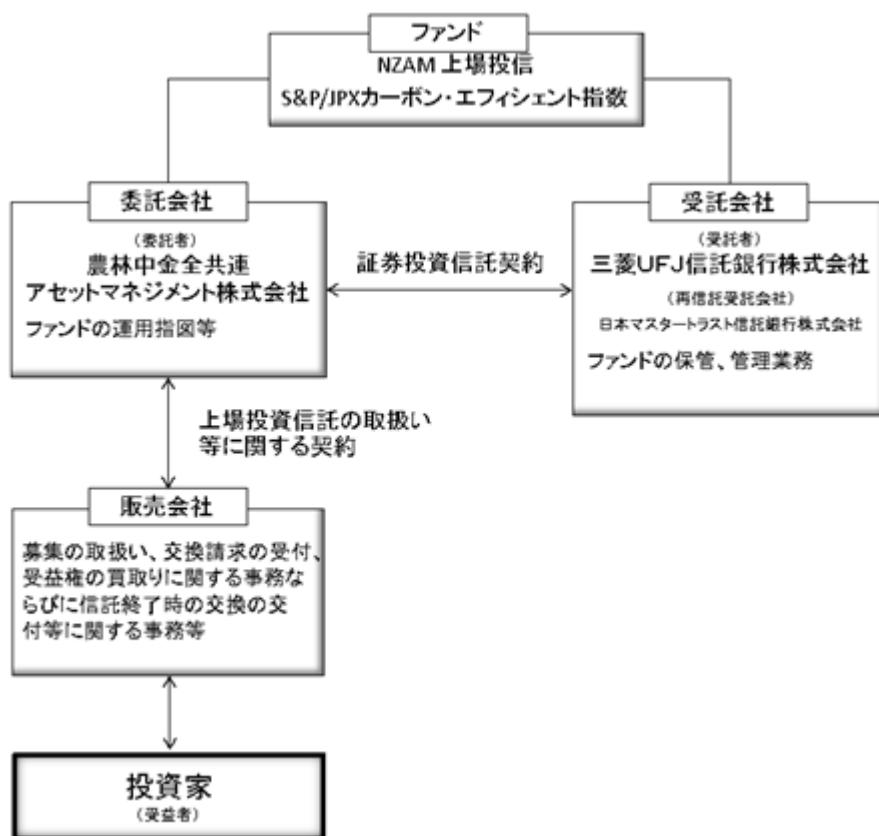
(2) 【ファンドの沿革】

2020年8月24日 有価証券届出書の提出

2020年9月10日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

2020年9月11日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（2021年2月26日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区神田錦町2丁目2番1号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、

農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 50.91%

全国共済農業協同組合連合会 49.09%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

- 1 . この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
- 2 . 上記1.の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
- 3 . 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
- 4 . 投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 1 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

(2) 【投資対象】

a . 投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1 . 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ . 有価証券
 - ロ . デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ . 金銭債権
 - 二 . 約束手形
- 2 . 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ . 為替手形

b . 運用の指図範囲（約款第18条）

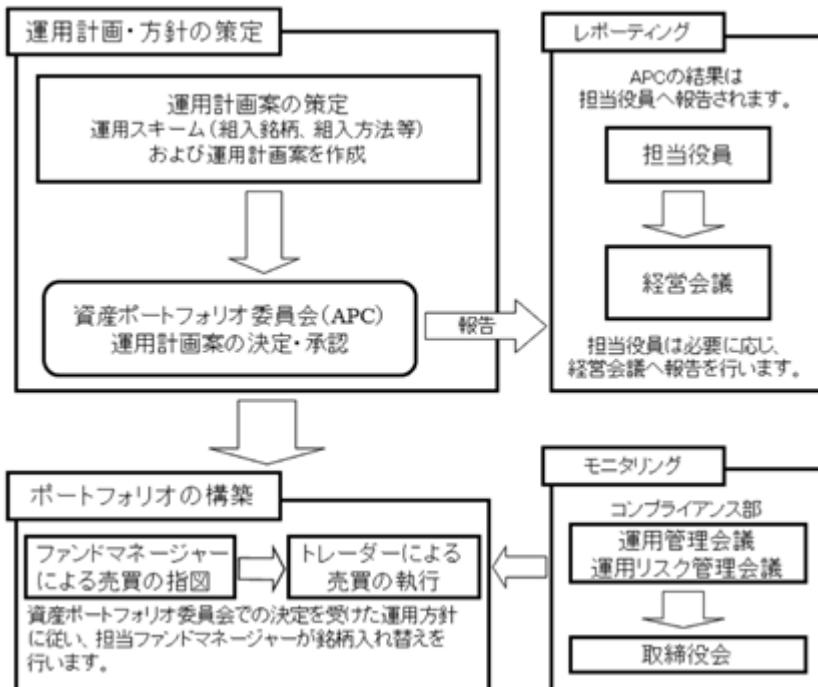
委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1 . 株式
 - 2 . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- 1 . 預金
 - 2 . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3 . コール・ローン
 - 4 . 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

1 . 運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



<資産ポートフォリオ委員会 (A P C) >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	45名程度 (うち 投資判断に携わる者 35名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として2月、8月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

投資信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を投資信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。なお、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益（評価益を含みます。）、先物取引等取引益（評価益を含みます。）、追加信託差益金、交換（解約）差益金
2. 有価証券売買損（評価損を含みます。）、先物取引等取引損（評価損を含みます。）、追加信託差損金、交換（解約）差損金

(5) 【投資制限】

a. 株式への投資制限（約款第19条）

株式への投資割合には、制限を設けません。

b. 投資する株式等の範囲（約款第22条）

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

c. 外貨建資産への投資制限（約款第19条）

外貨建資産への投資は、行いません。

d. 先物取引等の運用指図（約款第23条）

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e. デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第19条）

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f. 株式の貸付けの指図および範囲（約款第24条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

g. 株式売却等の指図（約款第27条）

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

h. 再投資の指図（約款第28条）

委託者は、前条（上記g.）の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

i. 信用リスク集中回避のための投資制限（約款第19条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

j. デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が

定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

k . 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を使用することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3 【投資リスク】

（1）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じことがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

イ．対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

ロ．追加設定の一部が金銭にて行われた場合、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

ハ．対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること

ニ．個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることできないこと

ホ．先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること

ヘ．信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

(2) その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(3) 投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理（ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等）を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（コンプライアンス部）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

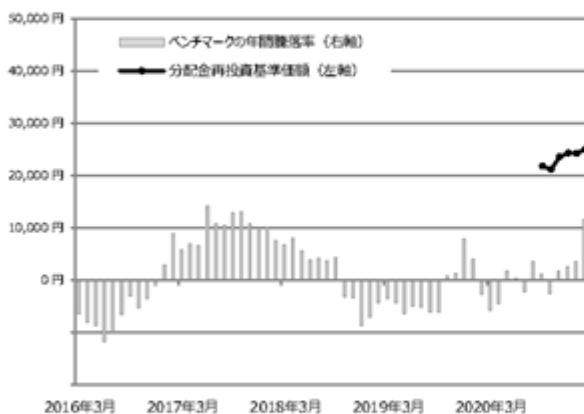
[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

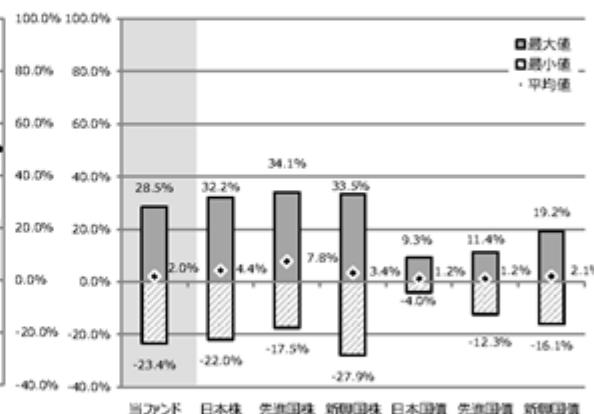


*2016年3月～2021年2月の5年間における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

*当ファンドは、設定から1年が経過していないため、当ファンドの年間騰落率のデータの代わりにベンチマークの年間騰落率のデータを用いて算出しています。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2016年3月～2021年2月の5年間における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しました。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは、設定から1年が経過していないため、当ファンドの年間騰落率のデータの代わりにベンチマークの年間騰落率のデータを用いて平均値、最大値、最小値を算出しています。

*各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株……MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当込み、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指標で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指標で、同指標に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2) 【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1.の額に2.の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.132%（税抜0.12%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.092%	0.028%	0.12%

2. 投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株式から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に55%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用¹および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料²ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。

- ・新規上場料および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
- ・上記のほか、新規上場に際して、上場審査料がかかります。

2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.015%以内の率を乗じて得た額。（ただし年間最低額は150万円）

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（1）から（4）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

（注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容（2021年2月26日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

2021年 2月26日現在の運用状況は、以下のとあります。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	26,928,013,950	97.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		593,341,430	2.16
合計(純資産総額)		27,521,355,380	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	562,650,000	2.04

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	137,900	8,456.00	1,166,082,400	7,873.00	1,085,686,700	3.94
2	日本	株式	ソニー	電気機器	94,300	11,970.00	1,128,771,000	11,120.00	1,048,616,000	3.81
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	77,500	10,005.00	775,387,500	9,895.00	766,862,500	2.79
4	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	93,200	5,142.00	479,234,400	5,281.00	492,189,200	1.79
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	9,200	59,080.00	543,536,000	50,560.00	465,152,000	1.69
6	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	9,800	43,560.00	426,888,000	43,550.00	426,790,000	1.55
7	日本	株式	任天堂	その他製品	6,100	66,600.00	406,260,000	64,750.00	394,975,000	1.44
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	108,800	3,715.00	404,192,000	3,582.00	389,721,600	1.42
9	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	643,600	541.50	348,509,400	558.00	359,128,800	1.30
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	101,300	3,365.00	340,874,500	3,290.00	333,277,000	1.21
11	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	116,200	2,850.00	331,170,000	2,758.00	320,479,600	1.16
12	日本	株式	第一三共	医薬品	103,600	3,368.00	348,924,800	3,010.00	311,836,000	1.13
13	日本	株式	日本電産	電気機器	21,700	14,990.00	325,283,000	13,520.00	293,384,000	1.07
14	日本	株式	信越化学工業	化学	16,200	18,740.00	303,588,000	17,350.00	281,070,000	1.02
15	日本	株式	ファナック	電気機器	10,500	29,000.00	304,500,000	26,340.00	276,570,000	1.00
16	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	82,800	3,140.00	259,992,000	3,168.00	262,310,400	0.95
17	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	68,400	3,688.00	252,259,200	3,742.00	255,952,800	0.93
18	日本	株式	村田製作所	電気機器	27,700	9,938.00	275,282,600	9,081.00	251,543,700	0.91
19	日本	株式	HOYA	精密機器	20,300	13,190.00	267,757,000	12,100.00	245,630,000	0.89
20	日本	株式	ダイキン工業	機械	11,500	23,405.00	269,157,500	20,720.00	238,280,000	0.87
21	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	81,600	3,052.00	249,043,200	2,911.50	237,578,400	0.86
22	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	13,300	17,765.00	236,274,500	17,840.00	237,272,000	0.86
23	日本	株式	資生堂	化学	29,000	8,180.00	237,220,000	7,913.00	229,477,000	0.83
24	日本	株式	日立製作所	電気機器	44,900	4,846.00	217,585,400	4,876.00	218,932,400	0.80
25	日本	株式	エムスリー	サービス業	23,400	9,003.00	210,670,200	8,425.00	197,145,000	0.72
26	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	125,100	1,552.50	194,217,750	1,559.00	195,030,900	0.71
27	日本	株式	三菱商事	卸売業	60,900	2,888.00	175,879,200	3,003.00	182,882,700	0.66
28	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	109,000	1,784.50	194,510,500	1,674.00	182,466,000	0.66
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	113,800	1,710.00	194,598,000	1,568.50	178,495,300	0.65
30	日本	株式	SMC	機械	2,800	67,480.00	188,944,000	62,900.00	176,120,000	0.64

口. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.05
		鉱業	0.24
		建設業	2.67
		食料品	3.36
		繊維製品	0.47
		パルプ・紙	0.22
		化学	7.28
		医薬品	5.39
		石油・石炭製品	0.40
		ゴム製品	0.20
		ガラス・土石製品	0.61
		鉄鋼	0.41
		非鉄金属	0.64
		金属製品	0.37
		機械	5.10
		電気機器	17.57
		輸送用機器	7.21
		精密機器	2.44
		その他製品	2.25
		電気・ガス業	1.38
		陸運業	3.79
		海運業	0.08
		空運業	0.22
		倉庫・運輸関連業	0.16
		情報・通信業	9.69
		卸売業	4.58
		小売業	4.56
		銀行業	4.70
		証券、商品先物取引業	0.82
		保険業	1.79
		その他金融業	0.98
		不動産業	1.84
		サービス業	6.37
合計			97.84

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	30	日本円	587,250,000	562,650,000	2.04

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所取引価格(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末 (2021年 2月15日)	28,829,624,444	29,051,153,644	260.28	262.28	253
2020年 9月末日	24,114,692,412		217.71		216
10月末日	23,436,369,896		211.59		209
11月末日	26,115,330,138		235.77		226
12月末日	26,892,823,511		242.79		255
2021年 1月末日	26,861,879,305		242.51		244
2月末日	27,521,355,380		248.47		251

(注)計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間末	2020年 9月10日～2021年 2月15日	2.00

【收益率の推移】

期	計算期間	收益率(%)
第1計算期間末	2020年 9月10日～2021年 2月15日	23.1

(注)各計算期間の收益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2020年 9月10日～2021年 2月15日	110,764,600		110,764,600

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

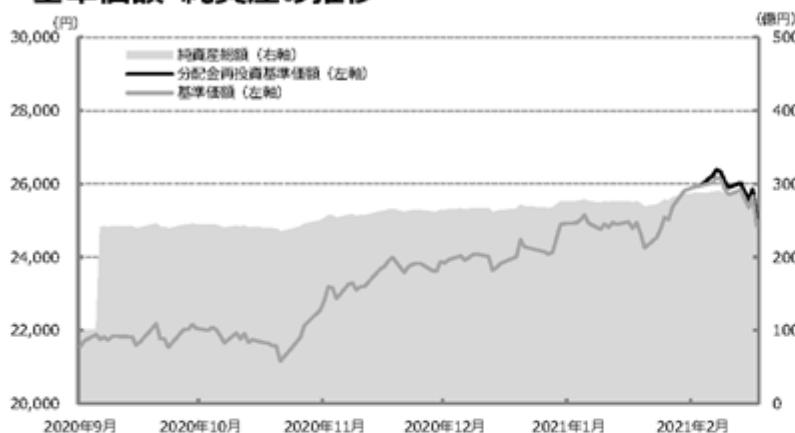
(注)解約口数は交換口数を表示しております。

<参考情報>

交付目論見書の運用実績（2021年2月末現在）

2021年2月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
1期 2021年2月15日	200円
設定来累計	200円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

«組入上位銘柄»

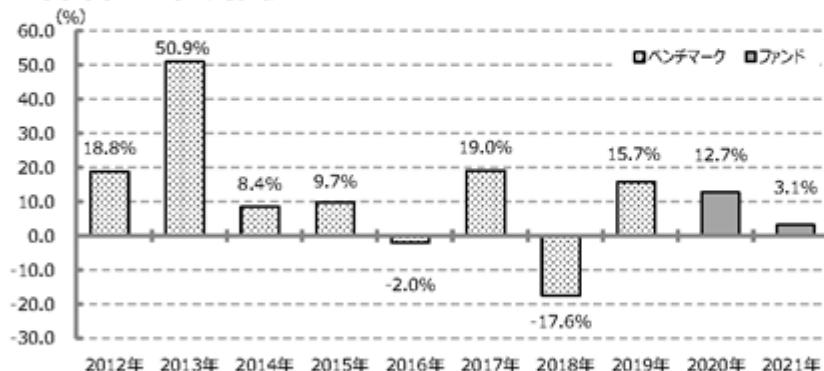
順位	銘柄名	業種	組入比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.9
2	ソニー	電気機器	3.8
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.8
4	リクルートホールディングス	サービス業	1.8
5	キーエンス	電気機器	1.7
6	東京エレクトロン	電気機器	1.6
7	任天堂	その他製品	1.4
8	武田薬品工業	医薬品	1.4
9	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.3
10	KDDI	情報・通信業	1.2

«組入上位業種»

業種	組入比率 (%)
1 電気機器	17.6
2 情報・通信業	9.7
3 化学	7.3
4 輸送用機器	7.2
5 サービス業	6.4
6 医薬品	5.4
7 機械	5.1
8 銀行業	4.7
9 飲食業	4.6
10 小売業	4.6

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

年間收益率の推移



・ベンチマークは、「S & P / JPX カーボン・エフィシェント指数」です。

・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2019年以前は、ベンチマークの収益率を表示。

・2020年は設定日（9月10日）から年末までの騰落率、2021年は年初から運用実績作成基準日までの騰落率を表示。

※このグラフはあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当初申込期間 2020年9月9日

継続申込期間 2020年9月10日から2021年11月15日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

1. 対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 上記1.から上記5.のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡しまたは

支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。また、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、取得申込みを受けた販売会社が、当該取得申込みの受付によって生じる有価証券の委託者への受渡しまたは支払いの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、振替機関等における当該清算機関の名義の口座に口数の増加の記載または記録が行われ、取得申込者が自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座における口数の増加の記載または記録は、当該清算機関と販売会社（販売会社による清算機関への債務の負担の申込みにおいて、当該販売会社の委託を受けて金融商品取引法第2条第27項に定める有価証券等清算取次ぎが行われる場合には、当該有価証券等清算取次ぎを行う金融商品取引業者または登録金融機関を含みます。）との間で振替機関等を介して行われます。

上記から上記の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

（3）申込単位

1ユニット 以上1ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（4）申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

（5）申込価額

当初申込期間

1口当たり213円とします。

継続申込期間

100口当たり取得申込受付日の基準価額とします。

原則として、取得申込みが正午までに行われたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）

<ホームページアドレス> <https://www.ja-asset.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

（1）一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

（2）交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、2020年10月12日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

1. 対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指標用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して4営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
6. 上記1.から上記5.のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。なお、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、当該販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、当該清算機関が振替受益権の抹消に係る手続きを行います。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受託者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものとして取り扱います。

販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場

合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記 の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記 の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記 の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記 の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記 の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記 に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記 に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。ただし、約款第6条ただし書きに掲げる業務方法書に定めるところにより、上記 に掲げる交換の請求を受付けた販売会社が、振替受益権の委託者への受渡しの債務の負担を清算機関に申し込み、これを当該清算機関が負担する場合には、受託者は、上記 に掲げる手続きにかかわらず、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して3営業日目から振替機関等の口座に上記 の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（3）受益権の買取り

販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記 の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記 の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行つた当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記 の規定に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

- a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。

b . 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c . 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中カーボン」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス><https://www.ja-asset.co.jp/>

d . 追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

（4）【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年2月16日から8月15日まで、8月16日から翌年2月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2021年2月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

a . 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、2023年2月15日以降の受益権の口数が500万口を下すこととなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発

生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
2. 対象株価指数が廃止された場合
3. 対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1.に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(二) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

(口) 信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記 の変更または併合（上記 の変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

上記 の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から上記 までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記 から上記 までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c . 金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記 の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d . その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e . 運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f . 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

g . 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1 . 他の受益者の氏名または名称および住所

2 . 他の受益者が有する受益権の内容

h . 公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i . 信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j . 信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4 【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

1 . 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあっては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。

2 . 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱いを通じて交付を受ける者にあっては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1.の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができます。
4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記の交換は、販売会社の営業所において行うものとします。

上記の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取ることを受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

販売会社は、上記による交換を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられることを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行います。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。）を失効したものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記および上記の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに販売会社が買取りを行うことを原則とします。

1. 上記において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権

2. 上記における一定口数に満たない振替受益権（取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。）

販売会社は、上記の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である販売会社に支払います。なお、販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了すると引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（ハ）反対者の買取請求権（約款第52条）

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託

者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(二) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2020年9月10日から2021年2月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

NZAM 上場投信 S&P / JPXカーボン・エフィシェント指数

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

第1期 2021年 2月15日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	762,475,998
株式	28,218,636,920
派生商品評価勘定	25,092,300
未収入金	21,346,160
未収配当金	37,653,961
差入委託証拠金	38,745,000
流動資産合計	29,103,950,339
資産合計	29,103,950,339
負債の部	
流動負債	
前受金	34,904,900
未払収益分配金	221,529,200
未払受託者報酬	3,384,337
未払委託者報酬	11,119,886
未払利息	316
その他未払費用	3,387,256
流動負債合計	274,325,895
負債合計	274,325,895
純資産の部	
元本等	
元本	23,592,859,800
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	5,236,764,644
(分配準備積立金)	10,114,935
元本等合計	28,829,624,444
純資産合計	28,829,624,444
負債純資産合計	29,103,950,339

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期 自 2020年 9月10日 至 2021年 2月15日
営業収益	
受取配当金	249,542,027
受取利息	5,340
有価証券売買等損益	4,781,321,916
派生商品取引等損益	63,799,660
その他収益	24,008
営業収益合計	5,094,692,951
営業費用	
支払利息	34,639
受託者報酬	3,384,337
委託者報酬	11,119,886
その他費用	3,388,378
営業費用合計	17,927,240
営業利益又は営業損失()	5,076,765,711
経常利益又は経常損失()	5,076,765,711
当期純利益又は当期純損失()	5,076,765,711
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額()	-
期首剩余金又は期首次損金()	-
剩余金増加額又は欠損金減少額	381,528,133
当期一部交換に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	381,528,133
剩余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部交換に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	221,529,200
期末剩余金又は期末欠損金()	5,236,764,644

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		第1期 2021年 2月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	9,829,566,600円
	期中追加設定元本額	13,763,293,200円
	期中一部交換元本額	- 円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	110,764,600口
3.	1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	260.28円 (26,028円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

項目	第1期	
	自 2020年 9月10日	至 2021年 2月15日
分配金の計算過程	A . 配当等収益額	249,536,736円
	B . 分配準備積立金額	0円
	C . 配当等収益合計額 (A + B)	249,536,736円
	D . 経費	17,892,601円
	E . 収益分配可能額 (C - D)	231,644,135円
	F . 収益分配金	221,529,200円
	G . 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	10,114,935円
	H . 口数	110,764,600口
	I . 100口当たり分配金 (F / H × 100)	200円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期	
	自 2020年 9月10日	至 2021年 2月15日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2 . 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。	
3 . 金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2021年 2月15日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	<p>株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>
3 . 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第1期(自 2020年 9月10日 至 2021年 2月15日)

売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,624,722,797
合計	4,624,722,797

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

第1期 (2021年 2月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引 買建	562,151,100	-	587,250,000 25,098,900
	合計	562,151,100	-	587,250,000 25,098,900

(注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	400	3,070.00	1,228,000	
日本水産	22,300	510.00	11,373,000	
マルハニチロ	700	2,488.00	1,741,600	
サカタのタネ	100	3,985.00	398,500	
ホクト	100	2,149.00	214,900	
住石ホールディングス	3,900	113.00	440,700	
日鉄鉱業	300	5,500.00	1,650,000	
三井松島ホールディングス	300	926.00	277,800	
国際石油開発帝石	73,700	769.00	56,675,300	
石油資源開発	1,400	2,369.00	3,316,600	
K & O エナジーグループ	900	1,440.00	1,296,000	
ショーボンドホールディングス	2,200	4,820.00	10,604,000	
ミライト・ホールディングス	6,100	1,749.00	10,668,900	
タマホーム	1,000	1,945.00	1,945,000	
サンヨーホームズ	200	833.00	166,600	
日本アクア	800	655.00	524,000	
ファーストコーポレーション	600	719.00	431,400	
ベステラ	200	1,686.00	337,200	
T A T E R U	2,600	180.00	468,000	
スペースバリューホールディングス	200	717.00	143,400	
ダイセキ環境ソリューション	100	797.00	79,700	
第一カッター興業	400	1,333.00	533,200	
安藤・間	10,700	776.00	8,303,200	
東急建設	5,700	557.00	3,174,900	
コムシスホールディングス	6,100	3,415.00	20,831,500	
高松コンストラクショングループ	1,000	2,163.00	2,163,000	
東建コーポレーション	500	8,780.00	4,390,000	
大成建設	13,900	3,875.00	53,862,500	
大林組	41,400	943.00	39,040,200	
清水建設	44,900	822.00	36,907,800	
飛島建設	1,100	1,129.00	1,241,900	
長谷工コーポレーション	12,000	1,383.00	16,596,000	
錢高組	200	4,575.00	915,000	
鹿島建設	37,200	1,498.00	55,725,600	

不動テトラ	900	1,857.00	1,671,300	
大末建設	300	893.00	267,900	
鉄建建設	900	1,988.00	1,789,200	
西松建設	3,400	2,670.00	9,078,000	
三井住友建設	8,600	493.00	4,239,800	
大豊建設	800	3,790.00	3,032,000	
前田建設工業	8,800	940.00	8,272,000	
佐田建設	1,000	431.00	431,000	
奥村組	1,900	2,772.00	5,266,800	
東鉄工業	2,100	2,735.00	5,743,500	
イチケン	200	2,045.00	409,000	
浅沼組	200	4,760.00	952,000	
戸田建設	18,000	780.00	14,040,000	
熊谷組	1,700	2,874.00	4,885,800	
矢作建設工業	1,600	861.00	1,377,600	
ピーエス三菱	1,200	704.00	844,800	
日本ハウスホールディングス	2,300	342.00	786,600	
大東建託	4,300	11,800.00	50,740,000	
新日本建設	1,300	857.00	1,114,100	
NIPPO	3,300	2,811.00	9,276,300	
東亜道路工業	200	4,030.00	806,000	
前田道路	2,300	2,017.00	4,639,100	
日本道路	300	7,660.00	2,298,000	
東亜建設工業	1,200	2,154.00	2,584,800	
日本国土開発	3,600	567.00	2,041,200	
若築建設	800	1,291.00	1,032,800	
東洋建設	4,500	568.00	2,556,000	
五洋建設	15,100	836.00	12,623,600	
世紀東急工業	1,900	913.00	1,734,700	
福田組	300	5,210.00	1,563,000	
住友林業	9,300	2,297.00	21,362,100	
巴コーポレーション	1,400	401.00	561,400	
大和ハウス工業	32,600	3,337.00	108,786,200	
ライト工業	2,400	1,744.00	4,185,600	
積水ハウス	47,000	2,140.00	100,580,000	
日特建設	1,000	802.00	802,000	
ユアテック	2,100	849.00	1,782,900	
日本リーテック	800	2,506.00	2,004,800	
中電工	2,000	2,240.00	4,480,000	
関電工	6,400	898.00	5,747,200	

きんでん	8,300	1,845.00	15,313,500	
東京エネシス	1,200	973.00	1,167,600	
トーエネック	100	3,985.00	398,500	
住友電設	1,100	2,563.00	2,819,300	
日本電設工業	1,900	1,988.00	3,777,200	
協和エクシオ	7,200	2,844.00	20,476,800	
新日本空調	1,200	2,290.00	2,748,000	
九電工	2,300	3,515.00	8,084,500	
三機工業	2,400	1,301.00	3,122,400	
日揮ホールディングス	10,400	1,366.00	14,206,400	
中外炉工業	300	1,740.00	522,000	
太平電業	1,000	2,651.00	2,651,000	
高砂熱学工業	3,500	1,667.00	5,834,500	
三晃金属工業	100	3,020.00	302,000	
明星工業	2,300	830.00	1,909,000	
大氣社	2,300	2,993.00	6,883,900	
ダイダン	1,200	2,841.00	3,409,200	
日比谷総合設備	1,100	1,885.00	2,073,500	
フィル・カンパニー	200	2,031.00	406,200	
O S J B ホールディングス	5,900	283.00	1,669,700	
東洋エンジニアリング	1,200	483.00	579,600	
レイズネクスト	2,000	1,183.00	2,366,000	
ニップン	100	1,620.00	162,000	
日清製粉グループ本社	2,400	1,756.00	4,214,400	
昭和産業	100	3,295.00	329,500	
中部飼料	200	1,493.00	298,600	
フィード・ワン	100	928.00	92,800	
三井製糖	300	1,943.00	582,900	
日新製糖	200	1,883.00	376,600	
森永製菓	2,800	4,270.00	11,956,000	
江崎グリコ	900	4,590.00	4,131,000	
井村屋グループ	200	2,532.00	506,400	
不二家	200	2,402.00	480,400	
山崎製パン	11,600	2,102.00	24,383,200	
亀田製菓	700	4,855.00	3,398,500	
寿スピリッツ	2,000	6,700.00	13,400,000	
カルビー	2,000	3,045.00	6,090,000	
森永乳業	200	5,020.00	1,004,000	
六甲バター	100	1,843.00	184,300	
ヤクルト本社	800	5,260.00	4,208,000	

明治ホールディングス	2,000	7,140.00	14,280,000	
雪印メグミルク	200	2,264.00	452,800	
プリマハム	200	3,445.00	689,000	
日本ハム	1,100	4,695.00	5,164,500	
林兼産業	100	637.00	63,700	
丸大食品	100	1,728.00	172,800	
S Foods	100	3,535.00	353,500	
柿安本店	100	2,779.00	277,900	
伊藤ハム米久ホールディングス	900	758.00	682,200	
サッポロホールディングス	5,700	2,199.00	12,534,300	
アサヒグループホールディングス	32,800	4,584.00	150,355,200	
キリンホールディングス	69,500	2,211.00	153,664,500	
宝ホールディングス	8,200	1,540.00	12,628,000	
オエノンホールディングス	3,100	405.00	1,255,500	
コカ・コーラ ポトラーズジャパンホールディングス	15,100	1,773.00	26,772,300	
サントリー食品インターナショナル	16,100	3,845.00	61,904,500	
ダイドーグループホールディングス	200	5,450.00	1,090,000	
伊藤園	700	6,680.00	4,676,000	
キーコーヒー	200	2,183.00	436,600	
日清オイリオグループ	200	3,270.00	654,000	
不二製油グループ本社	800	3,325.00	2,660,000	
J - オイルミルズ	200	3,855.00	771,000	
キッコーマン	12,200	7,360.00	89,792,000	
味の素	9,700	2,265.00	21,970,500	
キューピー	6,200	2,441.00	15,134,200	
ハウス食品グループ本社	4,300	3,855.00	16,576,500	
カゴメ	5,500	3,430.00	18,865,000	
アリアケジャパン	1,000	6,960.00	6,960,000	
ニチレイ	1,400	2,881.00	4,033,400	
東洋水産	7,400	4,650.00	34,410,000	
イートアンドホールディングス	200	1,967.00	393,400	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	800	926.00	740,800	
日清食品ホールディングス	6,700	8,580.00	57,486,000	
フジッコ	200	2,030.00	406,000	
ロック・フィールド	300	1,617.00	485,100	
日本たばこ産業	80,800	1,951.00	157,640,800	
ケンコーマヨネーズ	800	1,931.00	1,544,800	
わらべや日洋ホールディングス	100	1,753.00	175,300	
なとり	200	2,017.00	403,400	

ピックルスコーポレーション	200	3,750.00	750,000	
北の達人コーポレーション	3,700	639.00	2,364,300	
ユーグレナ	2,300	950.00	2,185,000	
ミヨシ油脂	100	1,212.00	121,200	
理研ビタミン	200	1,412.00	282,400	
片倉工業	1,300	1,438.00	1,869,400	
ゲンゼ	100	3,740.00	374,000	
東洋紡	3,700	1,376.00	5,091,200	
ユニチカ	700	466.00	326,200	
富士紡ホールディングス	100	4,555.00	455,500	
倉敷紡績	200	1,915.00	383,000	
シキボウ	100	1,027.00	102,700	
日本毛織	300	986.00	295,800	
ダイトウボウ	2,100	109.00	228,900	
トーア紡コーポレーション	100	474.00	47,400	
帝国繊維	900	2,352.00	2,116,800	
帝人	11,000	1,892.00	20,812,000	
東レ	90,900	694.70	63,148,230	
サカイオーベックス	100	2,902.00	290,200	
アツギ	900	532.00	478,800	
セーレン	400	1,947.00	778,800	
ワコールホールディングス	3,100	2,322.00	7,198,200	
ホギメディカル	1,100	3,265.00	3,591,500	
T S I ホールディングス	3,400	271.00	921,400	
マツオカコーポレーション	200	1,993.00	398,600	
ワールド	1,200	1,408.00	1,689,600	
三陽商会	800	715.00	572,000	
ナイガイ	500	333.00	166,500	
オンワードホールディングス	6,000	274.00	1,644,000	
ルックホールディングス	100	1,037.00	103,700	
キムラタン	2,100	25.00	52,500	
ゴールドワイン	1,800	7,580.00	13,644,000	
デサント	2,000	1,720.00	3,440,000	
特種東海製紙	400	4,785.00	1,914,000	
王子ホールディングス	41,900	697.00	29,204,300	
日本製紙	3,900	1,423.00	5,549,700	
三菱製紙	1,200	364.00	436,800	
北越コーポレーション	8,400	500.00	4,200,000	
中越パルプ工業	300	1,169.00	350,700	
大王製紙	4,500	2,105.00	9,472,500	

レンゴー	9,600	881.00	8,457,600
ザ・パック	600	2,770.00	1,662,000
クラレ	13,100	1,234.00	16,165,400
旭化成	77,800	1,183.50	92,076,300
昭和電工	6,100	2,695.00	16,439,500
住友化学	66,800	516.00	34,468,800
住友精化	600	4,060.00	2,436,000
日産化学	6,100	6,070.00	37,027,000
ラサ工業	200	2,266.00	453,200
クレハ	700	7,220.00	5,054,000
多木化学	200	6,140.00	1,228,000
テイカ	700	1,503.00	1,052,100
石原産業	1,500	801.00	1,201,500
日本曹達	1,500	3,400.00	5,100,000
東ソー	13,900	1,929.00	26,813,100
トクヤマ	1,400	2,677.00	3,747,800
セントラル硝子	1,400	2,246.00	3,144,400
東亞合成	4,500	1,230.00	5,535,000
大阪ソーダ	1,200	2,687.00	3,224,400
関東電化工業	2,300	894.00	2,056,200
デンカ	3,600	4,285.00	15,426,000
信越化学工業	16,200	18,740.00	303,588,000
日本カーバイド工業	200	1,350.00	270,000
堺化学工業	400	2,085.00	834,000
第一稀元素化学工業	1,400	1,055.00	1,477,000
エア・ウォーター	11,100	1,795.00	19,924,500
日本酸素ホールディングス	8,600	2,034.00	17,492,400
日本化学工業	100	3,325.00	332,500
日本パーカライジング	5,900	1,152.00	6,796,800
チタン工業	100	2,227.00	222,700
四国化成工業	1,200	1,238.00	1,485,600
戸田工業	200	2,175.00	435,000
ステラ ケミファ	300	3,335.00	1,000,500
保土谷化学工業	400	4,990.00	1,996,000
日本触媒	1,700	5,960.00	10,132,000
大日精化工業	900	2,437.00	2,193,300
力ネ力	3,000	4,265.00	12,795,000
三菱瓦斯化学	11,800	2,567.00	30,290,600
三井化学	7,000	3,340.00	23,380,000
J S R	13,400	3,295.00	44,153,000

東京応化工業	3,000	7,350.00	22,050,000
大阪有機化学工業	900	3,935.00	3,541,500
三菱ケミカルホールディングス	58,600	741.80	43,469,480
K H ネオケム	1,300	2,580.00	3,354,000
ダイセル	15,100	859.00	12,970,900
住友ベークライト	2,000	4,300.00	8,600,000
積水化学工業	3,400	2,041.00	6,939,400
日本ゼオン	9,800	1,657.00	16,238,600
アイカ工業	3,500	3,905.00	13,667,500
宇部興産	1,400	2,086.00	2,920,400
積水樹脂	1,400	2,162.00	3,026,800
タキロンシーアイ	3,200	707.00	2,262,400
旭有機材	800	1,521.00	1,216,800
ニチバン	100	1,871.00	187,100
リケンテクノス	4,300	504.00	2,167,200
大倉工業	700	2,044.00	1,430,800
積水化成品工業	1,900	568.00	1,079,200
群栄化学工業	200	2,500.00	500,000
ミライアル	300	1,275.00	382,500
ダイキアクシス	100	1,009.00	100,900
ダイキヨーニシカワ	900	843.00	758,700
竹本容器	300	897.00	269,100
森六ホールディングス	700	2,150.00	1,505,000
日本化薬	8,200	1,062.00	8,708,400
カーリットホールディングス	1,500	739.00	1,108,500
日本精化	1,000	1,453.00	1,453,000
扶桑化学工業	800	3,745.00	2,996,000
トリケミカル研究所	200	4,170.00	834,000
A D E K A	6,200	1,937.00	12,009,400
日油	3,700	5,640.00	20,868,000
新日本理化	1,500	268.00	402,000
ハリマ化成グループ	1,100	983.00	1,081,300
花王	22,300	7,450.00	166,135,000
第一工業製薬	400	3,840.00	1,536,000
ニイタカ	200	2,826.00	565,200
三洋化成工業	700	5,390.00	3,773,000
有機合成薬品工業	700	301.00	210,700
大日本塗料	1,600	934.00	1,494,400
日本ペイントホールディングス	12,200	9,120.00	111,264,000
関西ペイント	14,500	3,095.00	44,877,500

中国塗料	4,700	943.00	4,432,100	
日本特殊塗料	900	1,189.00	1,070,100	
藤倉化成	2,000	529.00	1,058,000	
太陽ホールディングス	500	6,000.00	3,000,000	
D I C	6,400	2,756.00	17,638,400	
サカタインクス	2,800	1,109.00	3,105,200	
東洋インキ S C ホールディングス	3,500	1,930.00	6,755,000	
富士フィルムホールディングス	25,300	6,373.00	161,236,900	
資生堂	29,000	8,180.00	237,220,000	
ライオン	12,700	2,244.00	28,498,800	
高砂香料工業	1,000	2,646.00	2,646,000	
マンダム	2,800	1,789.00	5,009,200	
ミルボン	1,400	7,160.00	10,024,000	
ファンケル	6,700	4,060.00	27,202,000	
コーセー	1,900	18,340.00	34,846,000	
コタ	800	1,641.00	1,312,800	
ポーラ・オルビスホールディングス	5,800	2,529.00	14,668,200	
ノエビアホールディングス	900	4,975.00	4,477,500	
エステー	1,000	2,060.00	2,060,000	
コニシ	2,600	1,649.00	4,287,400	
長谷川香料	2,500	2,019.00	5,047,500	
星光 P M C	700	776.00	543,200	
小林製薬	4,200	11,160.00	46,872,000	
荒川化学工業	1,200	1,290.00	1,548,000	
メック	1,000	2,167.00	2,167,000	
タカラバイオ	200	3,300.00	660,000	
J C U	1,600	3,580.00	5,728,000	
新田ゼラチン	1,200	680.00	816,000	
O A T アグリオ	100	1,416.00	141,600	
デクセリアルズ	2,600	1,439.00	3,741,400	
アース製薬	800	6,240.00	4,992,000	
北興化学工業	1,000	1,120.00	1,120,000	
クミアイ化学工業	5,100	895.00	4,564,500	
日本農薬	2,100	516.00	1,083,600	
アキレス	1,000	1,523.00	1,523,000	
有沢製作所	1,400	998.00	1,397,200	
日東電工	9,000	10,020.00	90,180,000	
レック	100	1,407.00	140,700	
きもと	2,100	197.00	413,700	
藤森工業	1,200	4,730.00	5,676,000	

ウェーブロックホールディングス	700	756.00	529,200
J S P	700	1,839.00	1,287,300
エフピコ	3,200	4,190.00	13,408,000
天馬	800	2,338.00	1,870,400
信越ポリマー	2,600	1,066.00	2,771,600
ニフコ	1,100	4,135.00	4,548,500
バルカー	1,200	2,166.00	2,599,200
ユニ・チャーム	15,100	4,742.00	71,604,200
協和キリン	900	3,240.00	2,916,000
武田薬品工業	108,800	3,715.00	404,192,000
アステラス製薬	109,000	1,784.50	194,510,500
大日本住友製薬	8,400	1,751.00	14,708,400
塩野義製薬	14,200	6,070.00	86,194,000
あすか製薬	1,200	1,521.00	1,825,200
日本新薬	200	7,790.00	1,558,000
中外製薬	34,700	5,148.00	178,635,600
科研製薬	1,900	4,110.00	7,809,000
エーザイ	13,400	7,786.00	104,332,400
ロート製薬	5,900	3,135.00	18,496,500
小野薬品工業	28,900	3,146.00	90,919,400
久光製薬	2,900	7,020.00	20,358,000
持田製薬	1,500	4,235.00	6,352,500
参天製薬	24,400	1,603.00	39,113,200
扶桑薬品工業	300	2,720.00	816,000
ツムラ	200	3,455.00	691,000
日医工	3,500	1,023.00	3,580,500
キッセイ薬品工業	2,100	2,266.00	4,758,600
生化学工業	2,200	1,088.00	2,393,600
荏研化学	2,100	2,245.00	4,714,500
日水製薬	700	1,002.00	701,400
鳥居薬品	700	3,050.00	2,135,000
J C R ファーマ	3,100	3,170.00	9,827,000
東和薬品	1,500	2,237.00	3,355,500
富士製薬工業	900	1,350.00	1,215,000
沢井製薬	200	4,810.00	962,000
ゼリア新薬工業	2,100	2,061.00	4,328,100
第一三共	103,600	3,368.00	348,924,800
キョーリン製薬ホールディングス	2,500	1,942.00	4,855,000
大幸薬品	1,300	1,420.00	1,846,000
ダイト	700	3,790.00	2,653,000

大塚ホールディングス	1,500	4,530.00	6,795,000	
大正製薬ホールディングス	2,200	7,150.00	15,730,000	
ペプチドリーム	400	5,670.00	2,268,000	
日本コークス工業	8,400	106.00	890,400	
ニチレキ	1,300	1,566.00	2,035,800	
ユシロ化学工業	800	1,136.00	908,800	
ビーピー・カストロール	300	1,249.00	374,700	
富士石油	900	215.00	193,500	
MORESCO	300	1,175.00	352,500	
出光興産	10,100	2,741.00	27,684,100	
ENEOSホールディングス	151,500	454.10	68,796,150	
コスモエネルギーホールディングス	2,300	2,576.00	5,924,800	
横浜ゴム	1,600	1,822.00	2,915,200	
TOYO TIRE	1,500	1,792.00	2,688,000	
ブリヂストン	8,600	4,396.00	37,805,600	
住友ゴム工業	2,700	1,149.00	3,102,300	
藤倉コンポジット	500	434.00	217,000	
オカモト	1,000	4,160.00	4,160,000	
ニッタ	1,000	2,517.00	2,517,000	
住友理工	900	653.00	587,700	
三ツ星ベルト	1,200	1,770.00	2,124,000	
バandoー化学	1,400	741.00	1,037,400	
日東紡績	1,300	4,535.00	5,895,500	
AGC	6,400	3,705.00	23,712,000	
日本板硝子	3,200	546.00	1,747,200	
石塚硝子	100	1,887.00	188,700	
日本山村硝子	300	912.00	273,600	
日本電気硝子	3,100	2,414.00	7,483,400	
オハラ	200	2,000.00	400,000	
住友大阪セメント	1,000	3,615.00	3,615,000	
太平洋セメント	2,700	2,563.00	6,920,100	
日本ヒューム	700	781.00	546,700	
日本コンクリート工業	1,600	340.00	544,000	
三谷セキサン	300	5,150.00	1,545,000	
アジアパイルホールディングス	1,000	499.00	499,000	
東海カーボン	11,000	1,539.00	16,929,000	
日本カーボン	300	4,195.00	1,258,500	
東洋炭素	400	2,107.00	842,800	
ノリタケカンパニーリミテド	300	3,660.00	1,098,000	
TOTO	7,700	7,230.00	55,671,000	

日本碍子	9,300	1,927.00	17,921,100	
日本特殊陶業	2,600	1,924.00	5,002,400	
MARUWA	300	10,980.00	3,294,000	
品川リフラクトリーズ	200	2,935.00	587,000	
黒崎播磨	100	4,880.00	488,000	
ヨータイ	700	960.00	672,000	
イソライト工業	500	600.00	300,000	
東京窯業	1,100	325.00	357,500	
ニッカトー	200	757.00	151,400	
フジミインコーポレーテッド	1,300	4,290.00	5,577,000	
エーアンドエーマテリアル	200	1,086.00	217,200	
ニチアス	3,500	2,538.00	8,883,000	
ニチハ	1,000	3,215.00	3,215,000	
日本製鉄	28,500	1,500.00	42,750,000	
神戸製鋼所	12,800	646.00	8,268,800	
中山製鋼所	600	401.00	240,600	
合同製鐵	300	2,098.00	629,400	
ジェイ エフ イー ホールディングス	11,700	1,089.00	12,741,300	
東京製鐵	5,000	747.00	3,735,000	
共英製鋼	1,000	1,436.00	1,436,000	
大和工業	1,500	2,752.00	4,128,000	
東京鐵鋼	200	2,010.00	402,000	
大阪製鐵	200	1,273.00	254,600	
淀川製鋼所	1,200	2,268.00	2,721,600	
丸一鋼管	2,500	2,505.00	6,262,500	
モリ工業	200	2,389.00	477,800	
大同特殊鋼	1,500	4,760.00	7,140,000	
日本高周波鋼業	200	374.00	74,800	
日本冶金工業	800	2,011.00	1,608,800	
山陽特殊製鋼	700	1,778.00	1,244,600	
愛知製鋼	400	3,310.00	1,324,000	
日立金属	8,400	1,717.00	14,422,800	
日本金属	200	1,213.00	242,600	
太平洋金属	200	2,251.00	450,200	
新日本電工	1,900	285.00	541,500	
栗本鐵工所	300	1,741.00	522,300	
虹技	200	1,169.00	233,800	
日本鑄鉄管	100	1,414.00	141,400	
三菱製鋼	800	726.00	580,800	
日本精線	100	3,780.00	378,000	

シンニッタン	600	223.00	133,800	
大紀アルミニウム工業所	1,200	780.00	936,000	
日本軽金属ホールディングス	2,200	2,035.00	4,477,000	
三井金属鉱業	2,800	3,765.00	10,542,000	
東邦亜鉛	300	2,284.00	685,200	
三菱マテリアル	6,000	2,398.00	14,388,000	
住友金属鉱山	13,900	5,031.00	69,930,900	
DOWAホールディングス	2,700	3,910.00	10,557,000	
古河機械金属	1,400	1,331.00	1,863,400	
エス・サイエンス	6,300	43.00	270,900	
大阪チタニウムテクノロジーズ	900	810.00	729,000	
東邦チタニウム	2,000	931.00	1,862,000	
UACJ	1,900	2,238.00	4,252,200	
古河電気工業	3,000	2,925.00	8,775,000	
住友電気工業	12,800	1,601.50	20,499,200	
フジクラ	14,000	495.00	6,930,000	
昭和電線ホールディングス	1,400	1,814.00	2,539,600	
東京特殊電線	200	2,563.00	512,600	
タツタ電線	2,300	681.00	1,566,300	
平河ヒューテック	800	1,220.00	976,000	
リヨービ	1,000	1,336.00	1,336,000	
アーレスティ	500	408.00	204,000	
アサヒホールディングス	2,500	4,280.00	10,700,000	
宮地エンジニアリンググループ	200	2,235.00	447,000	
トーカロ	2,500	1,445.00	3,612,500	
SUMCO	1,200	2,485.00	2,982,000	
川田テクノロジーズ	200	4,600.00	920,000	
RS Technologies	200	6,360.00	1,272,000	
東洋製罐グループホールディングス	4,800	1,317.00	6,321,600	
コロナ	100	973.00	97,300	
横河ブリッジホールディングス	2,400	2,008.00	4,819,200	
駒井ハルテック	200	2,172.00	434,400	
三和ホールディングス	6,900	1,355.00	9,349,500	
文化シャッター	4,300	1,042.00	4,480,600	
三協立山	1,000	842.00	842,000	
アルインコ	800	982.00	785,600	
LIXIL	15,300	2,977.00	45,548,100	
ノーリツ	2,400	1,718.00	4,123,200	
長府製作所	200	2,139.00	427,800	
リンナイ	300	11,950.00	3,585,000	

岡部	2,200	800.00	1,760,000	
ジー・テクト	300	1,503.00	450,900	
東プレ	2,200	1,631.00	3,588,200	
高周波熱鍊	2,500	536.00	1,340,000	
東京製綱	900	1,446.00	1,301,400	
モリテック スチール	1,000	419.00	419,000	
パイオラックス	300	1,702.00	510,600	
エイチワン	1,000	820.00	820,000	
日本発條	3,100	827.00	2,563,700	
三益半導体工業	900	2,725.00	2,452,500	
日本製鋼所	2,300	3,280.00	7,544,000	
三浦工業	4,900	6,190.00	30,331,000	
タクマ	2,600	2,121.00	5,514,600	
ツガミ	2,400	1,654.00	3,969,600	
オークマ	1,100	6,290.00	6,919,000	
芝浦機械	1,200	2,986.00	3,583,200	
アマダ	15,300	1,310.00	20,043,000	
アイダエンジニアリング	3,100	982.00	3,044,200	
滝澤鉄工所	200	1,080.00	216,000	
F U J I	4,600	2,756.00	12,677,600	
牧野フライス製作所	1,200	4,250.00	5,100,000	
オーエスジー	4,800	1,998.00	9,590,400	
旭ダイヤモンド工業	2,200	509.00	1,119,800	
D M G 森精機	6,100	1,617.00	9,863,700	
ソディック	2,600	1,020.00	2,652,000	
ディスコ	1,800	35,550.00	63,990,000	
日東工器	800	1,895.00	1,516,000	
日進工具	400	2,750.00	1,100,000	
パンチ工業	800	553.00	442,400	
富士ダイス	300	672.00	201,600	
豊和工業	800	882.00	705,600	
O K K	700	465.00	325,500	
石川製作所	200	1,734.00	346,800	
東洋機械金属	900	475.00	427,500	
津田駒工業	200	892.00	178,400	
エンシュウ	200	916.00	183,200	
島精機製作所	1,900	2,298.00	4,366,200	
オプトラン	1,400	2,578.00	3,609,200	
N C ホールディングス	200	678.00	135,600	
フリュー	1,200	1,171.00	1,405,200	

ヤマシンフィルタ	2,100	854.00	1,793,400
日阪製作所	1,300	855.00	1,111,500
やまびこ	2,100	1,281.00	2,690,100
平田機工	400	7,840.00	3,136,000
ペガサスミシン製造	1,000	424.00	424,000
マルマエ	200	1,295.00	259,000
タツモ	400	1,435.00	574,000
ナブテスコ	7,200	5,020.00	36,144,000
三井海洋開発	1,200	1,738.00	2,085,600
レオン自動機	1,000	1,166.00	1,166,000
S M C	2,800	67,480.00	188,944,000
ホソカワミクロン	300	6,880.00	2,064,000
ユニオンツール	300	3,435.00	1,030,500
オイレス工業	1,200	1,709.00	2,050,800
日精エー・エス・ビー機械	200	6,200.00	1,240,000
サトーホールディングス	100	2,580.00	258,000
技研製作所	900	5,180.00	4,662,000
日本エアーテック	400	1,245.00	498,000
カワタ	200	973.00	194,600
日精樹脂工業	1,100	922.00	1,014,200
オカダアイヨン	200	1,179.00	235,800
ワイエイシイホールディングス	300	1,004.00	301,200
小松製作所	52,000	3,262.00	169,624,000
住友重機械工業	4,900	2,934.00	14,376,600
日立建機	4,300	3,230.00	13,889,000
日工	1,400	731.00	1,023,400
巴工業	200	2,095.00	419,000
井関農機	1,200	1,466.00	1,759,200
T O W A	1,000	2,132.00	2,132,000
丸山製作所	200	1,620.00	324,000
北川鉄工所	400	1,561.00	624,400
ローツェ	400	8,150.00	3,260,000
クボタ	48,100	2,584.00	124,290,400
荏原実業	200	4,890.00	978,000
三菱化工機	300	3,055.00	916,500
月島機械	2,100	1,393.00	2,925,300
帝国電機製作所	1,000	1,245.00	1,245,000
東京機械製作所	700	323.00	226,100
新東工業	2,700	773.00	2,087,100
澁谷工業	900	3,675.00	3,307,500

アイチ コーポレーション	1,400	920.00	1,288,000	
小森コーポレーション	3,500	709.00	2,481,500	
住友精密工業	200	2,057.00	411,400	
酒井重工業	200	2,160.00	432,000	
荏原製作所	4,500	4,155.00	18,697,500	
石井鐵工所	200	2,881.00	576,200	
西島製作所	1,000	855.00	855,000	
北越工業	1,100	1,120.00	1,232,000	
ダイキン工業	11,500	23,405.00	269,157,500	
オルガノ	500	6,310.00	3,155,000	
トヨーカネツ	300	2,810.00	843,000	
栗田工業	5,500	4,320.00	23,760,000	
椿本チエイン	1,200	2,846.00	3,415,200	
大同工業	700	775.00	542,500	
木村化工機	1,000	664.00	664,000	
アネスト岩田	1,900	1,120.00	2,128,000	
ダイフク	4,700	11,230.00	52,781,000	
サムコ	200	3,765.00	753,000	
加藤製作所	400	997.00	398,800	
タダノ	3,800	1,009.00	3,834,200	
フジテック	2,800	2,785.00	7,798,000	
C K D	3,200	2,545.00	8,144,000	
キトー	800	1,508.00	1,206,400	
平和	3,300	1,567.00	5,171,100	
理想科学工業	1,200	1,435.00	1,722,000	
SANKYO	2,400	2,957.00	7,096,800	
日本金銭機械	1,100	533.00	586,300	
マースグループホールディングス	100	1,604.00	160,400	
フクシマガリレイ	700	4,245.00	2,971,500	
オーアイズミ	700	399.00	279,300	
ダイコク電機	800	952.00	761,600	
竹内製作所	1,800	2,743.00	4,937,400	
アマノ	2,700	2,575.00	6,952,500	
JUKI	2,000	760.00	1,520,000	
サンデンホールディングス	700	420.00	294,000	
蛇の目ミシン工業	200	874.00	174,800	
マックス	1,500	1,636.00	2,454,000	
グローリー	3,000	2,357.00	7,071,000	
新晃工業	1,000	2,056.00	2,056,000	
大和冷機工業	1,400	1,118.00	1,565,200	

セガサミーホールディングス	12,800	1,862.00	23,833,600
日本ピストンリング	400	1,052.00	420,800
リケン	100	2,315.00	231,500
T P R	1,200	1,635.00	1,962,000
ツバキ・ナカシマ	1,200	1,305.00	1,566,000
ホシザキ	3,000	10,670.00	32,010,000
大豊工業	200	787.00	157,400
日本精工	14,500	1,044.00	15,138,000
N T N	17,600	307.00	5,403,200
ジェイテクト	3,000	1,198.00	3,594,000
不二越	800	4,580.00	3,664,000
日本トムソン	2,300	546.00	1,255,800
T H K	4,800	3,850.00	18,480,000
ユーシン精機	900	999.00	899,100
イーグル工業	1,200	1,175.00	1,410,000
日本ピラー工業	1,200	1,839.00	2,206,800
キツツ	5,100	610.00	3,111,000
マキタ	14,600	4,820.00	70,372,000
日立造船	8,200	660.00	5,412,000
三菱重工業	15,100	3,043.00	45,949,300
I H I	6,500	1,946.00	12,649,000
スター精密	1,600	1,623.00	2,596,800
日清紡ホールディングス	4,900	819.00	4,013,100
イビデン	5,400	5,040.00	27,216,000
コニカミノルタ	23,000	572.00	13,156,000
プラザー工業	13,900	2,358.00	32,776,200
ミネベアミツミ	20,500	2,726.00	55,883,000
日立製作所	44,900	4,846.00	217,585,400
三菱電機	113,800	1,710.00	194,598,000
富士電機	6,900	4,545.00	31,360,500
東洋電機製造	700	1,209.00	846,300
安川電機	15,900	5,930.00	94,287,000
シンフォニアテクノロジー	1,400	1,393.00	1,950,200
明電舎	2,600	2,427.00	6,310,200
オリジン	200	1,373.00	274,600
山洋電気	400	6,260.00	2,504,000
デンヨー	1,200	2,068.00	2,481,600
東芝テック	1,400	3,990.00	5,586,000
芝浦メカトロニクス	100	5,100.00	510,000
マブチモーター	2,400	5,400.00	12,960,000

日本電産	21,700	14,990.00	325,283,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	700	646.00	452,200	
トレックス・セミコンダクター	700	1,553.00	1,087,100	
東光高岳	400	1,624.00	649,600	
ダブル・スコープ	1,100	1,046.00	1,150,600	
宮越ホールディングス	200	839.00	167,800	
ダイヘン	1,000	4,910.00	4,910,000	
ヤーマン	1,300	1,905.00	2,476,500	
JVCケンウッド	8,100	202.00	1,636,200	
ミマキエンジニアリング	1,100	568.00	624,800	
I - P E X	300	2,217.00	665,100	
日新電機	2,200	1,295.00	2,849,000	
大崎電気工業	2,500	625.00	1,562,500	
オムロン	10,400	9,750.00	101,400,000	
日東工業	2,000	2,196.00	4,392,000	
I D E C	1,400	1,831.00	2,563,400	
正興電機製作所	200	2,492.00	498,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,600	3,435.00	8,931,000	
サクサホールディングス	100	1,456.00	145,600	
メルコホールディングス	200	3,745.00	749,000	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	200	2,380.00	476,000	
日本電気	13,500	6,290.00	84,915,000	
富士通	9,000	16,075.00	144,675,000	
沖電気工業	5,500	1,077.00	5,923,500	
岩崎通信機	700	873.00	611,100	
電気興業	300	2,868.00	860,400	
サンケン電気	1,100	5,780.00	6,358,000	
ルネサスエレクトロニクス	5,600	1,290.00	7,224,000	
セイコーホームズ	12,200	1,830.00	22,326,000	
ワコム	6,300	848.00	5,342,400	
アルパック	2,100	5,260.00	11,046,000	
アクセル	300	800.00	240,000	
E I Z O	800	3,780.00	3,024,000	
ジャパンディスプレイ	29,800	48.00	1,430,400	
日本信号	2,400	960.00	2,304,000	
京三製作所	3,500	440.00	1,540,000	
能美防災	1,500	2,339.00	3,508,500	
ホーチキ	900	1,317.00	1,185,300	
エレコム	1,200	4,915.00	5,898,000	

パナソニック	18,700	1,498.00	28,012,600
シャープ	2,200	2,346.00	5,161,200
アンリツ	9,000	2,491.00	22,419,000
富士通ゼネラル	400	3,250.00	1,300,000
ソニー	94,300	11,970.00	1,128,771,000
T D K	4,100	16,770.00	68,757,000
タムラ製作所	3,800	563.00	2,139,400
アルプスアルパイン	8,300	1,511.00	12,541,300
池上通信機	200	852.00	170,400
日本電波工業	1,100	690.00	759,000
鈴木	700	1,134.00	793,800
日本トリム	200	4,520.00	904,000
ローランド ディー.ジー.	700	1,914.00	1,339,800
フォスター電機	1,300	1,467.00	1,907,100
S M K	200	3,065.00	613,000
ヨコオ	800	3,100.00	2,480,000
ティック	1,200	125.00	150,000
ホシデン	2,400	1,066.00	2,558,400
ヒロセ電機	1,900	16,460.00	31,274,000
日本航空電子工業	2,200	1,666.00	3,665,200
T O A	1,200	932.00	1,118,400
マクセルホールディングス	2,100	1,439.00	3,021,900
古野電気	1,200	1,157.00	1,388,400
ユニデンホールディングス	200	2,434.00	486,800
スミダコーポレーション	700	1,002.00	701,400
アイコム	700	2,922.00	2,045,400
リオン	400	3,205.00	1,282,000
本多通信工業	900	532.00	478,800
船井電機	1,000	454.00	454,000
横河電機	9,800	2,206.00	21,618,800
新電元工業	300	3,170.00	951,000
アズビル	8,000	5,000.00	40,000,000
日本光電工業	4,800	3,120.00	14,976,000
日本電子材料	700	1,832.00	1,282,400
堀場製作所	2,600	7,240.00	18,824,000
アドバンテスト	9,100	9,300.00	84,630,000
エスペック	1,000	1,980.00	1,980,000
キーエンス	9,200	59,080.00	543,536,000
日置電機	600	3,955.00	2,373,000
シスメックス	9,100	12,000.00	109,200,000

日本マイクロニクス	1,400	1,691.00	2,367,400	
メガチップス	1,100	2,998.00	3,297,800	
O B A R A G R O U P	500	4,020.00	2,010,000	
コーセル	1,100	1,183.00	1,301,300	
イリソ電子工業	700	5,310.00	3,717,000	
オプテックスグループ	1,600	1,895.00	3,032,000	
千代田インテグレ	700	1,890.00	1,323,000	
アイ・オー・データ機器	200	1,036.00	207,200	
レーザーテック	4,100	14,570.00	59,737,000	
スタンレー電気	2,100	3,635.00	7,633,500	
岩崎電気	300	1,551.00	465,300	
ウシオ電機	5,100	1,393.00	7,104,300	
岡谷電機産業	900	390.00	351,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,000	352.00	352,000	
日本セラミック	900	2,961.00	2,664,900	
遠藤照明	700	599.00	419,300	
古河電池	200	1,663.00	332,600	
双信電機	600	461.00	276,600	
山一電機	900	1,495.00	1,345,500	
図研	800	2,893.00	2,314,400	
日本電子	2,500	4,460.00	11,150,000	
カシオ計算機	10,300	1,996.00	20,558,800	
ファナック	10,500	29,000.00	304,500,000	
日本シエムケイ	2,300	433.00	995,900	
エンプラス	300	4,895.00	1,468,500	
大真空	300	2,568.00	770,400	
ローム	400	11,860.00	4,744,000	
浜松ホトニクス	7,100	7,000.00	49,700,000	
三井ハイテック	100	4,225.00	422,500	
新光電気工業	300	2,995.00	898,500	
京セラ	14,700	7,077.00	104,031,900	
太陽誘電	4,000	5,630.00	22,520,000	
村田製作所	27,700	9,938.00	275,282,600	
双葉電子工業	1,400	985.00	1,379,000	
北陸電気工業	400	953.00	381,200	
ニチコン	2,600	1,224.00	3,182,400	
日本ケミコン	400	1,758.00	703,200	
K O A	1,200	1,616.00	1,939,200	
市光工業	700	809.00	566,300	
小糸製作所	5,900	8,020.00	47,318,000	

ミツバ	700	670.00	469,000
S C R E E Nホールディングス	2,700	8,760.00	23,652,000
キヤノン電子	1,100	1,727.00	1,899,700
キヤノン	63,600	2,364.50	150,382,200
リコー	25,400	952.00	24,180,800
象印マホービン	300	1,896.00	568,800
M U T O Hホールディングス	100	1,576.00	157,600
東京エレクトロン	9,800	43,560.00	426,888,000
トヨタ紡織	1,000	1,835.00	1,835,000
芦森工業	100	1,056.00	105,600
ユニプレス	800	1,069.00	855,200
豊田自動織機	3,100	9,840.00	30,504,000
モリタホールディングス	2,400	1,872.00	4,492,800
三櫻工業	1,200	983.00	1,179,600
デンソー	24,900	6,934.00	172,656,600
東海理化電機製作所	1,000	1,888.00	1,888,000
三井E & Sホールディングス	3,600	414.00	1,490,400
川崎重工業	8,100	2,314.00	18,743,400
名村造船所	3,200	178.00	569,600
サノヤスホールディングス	1,500	151.00	226,500
日本車輪製造	300	2,643.00	792,900
三菱ロジスネクスト	1,000	1,175.00	1,175,000
近畿車輛	200	1,241.00	248,200
日産自動車	120,900	609.90	73,736,910
いすゞ自動車	38,100	1,166.00	44,424,600
トヨタ自動車	137,900	8,456.00	1,166,082,400
日野自動車	14,400	1,030.00	14,832,000
三菱自動車工業	49,100	309.00	15,171,900
エフテック	200	667.00	133,400
G M B	200	928.00	185,600
武蔵精密工業	800	1,864.00	1,491,200
日産車体	2,700	863.00	2,330,100
新明和工業	3,200	956.00	3,059,200
極東開発工業	2,200	1,614.00	3,550,800
トピー工業	800	1,432.00	1,145,600
ティラド	100	1,852.00	185,200
曙ブレーキ工業	1,700	169.00	287,300
タチエス	1,800	1,212.00	2,181,600
N O K	5,800	1,420.00	8,236,000
フタバ産業	1,000	565.00	565,000

K Y B	1,100	3,135.00	3,448,500	
大同メタル工業	800	570.00	456,000	
プレス工業	1,400	336.00	470,400	
ミクニ	1,700	302.00	513,400	
太平洋工業	900	1,284.00	1,155,600	
河西工業	1,700	447.00	759,900	
アイシン精機	2,600	3,675.00	9,555,000	
マツダ	33,700	874.00	29,453,800	
今仙電機製作所	200	771.00	154,200	
本田技研工業	81,600	3,052.00	249,043,200	
スズキ	21,500	4,960.00	106,640,000	
S U B A R U	35,600	2,126.00	75,685,600	
安永	700	1,238.00	866,600	
ヤマハ発動機	12,900	2,450.00	31,605,000	
T B K	1,100	448.00	492,800	
エクセディ	1,400	1,638.00	2,293,200	
豊田合成	1,200	3,015.00	3,618,000	
愛三工業	2,000	587.00	1,174,000	
日本プラスト	900	570.00	513,000	
ヨロズ	200	1,420.00	284,000	
エフ・シー・シー	1,400	1,695.00	2,373,000	
シマノ	600	26,365.00	15,819,000	
ティ・エス テック	2,500	3,240.00	8,100,000	
ジャムコ	700	766.00	536,200	
テルモ	26,100	4,564.00	119,120,400	
日機装	2,600	1,090.00	2,834,000	
日本エム・ディ・エム	600	2,138.00	1,282,800	
島津製作所	15,700	4,375.00	68,687,500	
J M S	900	1,058.00	952,200	
長野計器	800	986.00	788,800	
ブイ・テクノロジー	500	6,280.00	3,140,000	
東京計器	700	929.00	650,300	
インターラクション	800	2,620.00	2,096,000	
東京精密	2,300	4,920.00	11,316,000	
マニー	3,500	2,834.00	9,919,000	
ニコン	17,900	905.00	16,199,500	
トプコン	5,000	1,371.00	6,855,000	
オリンパス	62,400	2,314.00	144,393,600	
理研計器	1,000	3,110.00	3,110,000	
タムロン	100	2,012.00	201,200	

H O Y A	20,300	13,190.00	267,757,000	
シード	700	642.00	449,400	
ノーリツ鋼機	800	2,422.00	1,937,600	
エー・アンド・ディ	1,000	1,297.00	1,297,000	
朝日インテック	11,600	3,255.00	37,758,000	
シチズン時計	12,800	380.00	4,864,000	
大研医器	1,000	575.00	575,000	
メニコン	1,600	7,610.00	12,176,000	
シンシア	100	687.00	68,700	
松風	200	1,871.00	374,200	
セイコーホールディングス	1,400	1,625.00	2,275,000	
ニプロ	6,800	1,301.00	8,846,800	
中本パックス	100	1,800.00	180,000	
スノーピーク	100	2,549.00	254,900	
パラマウントベッドホールディングス	1,200	4,735.00	5,682,000	
トランザクション	200	1,152.00	230,400	
ニホンフラッシュ	900	1,237.00	1,113,300	
前田工織	1,000	2,934.00	2,934,000	
アートネイチャー	900	689.00	620,100	
バンダイナムコホールディングス	11,800	9,057.00	106,872,600	
共立印刷	500	129.00	64,500	
S H O E I	1,000	4,320.00	4,320,000	
フランスベッドホールディングス	2,000	982.00	1,964,000	
パイロットコーポレーション	100	3,175.00	317,500	
萩原工業	100	1,511.00	151,100	
トップパン・フォームズ	100	1,114.00	111,400	
フジシールインターナショナル	1,700	2,118.00	3,600,600	
タカラトミー	5,100	990.00	5,049,000	
廣済堂	100	894.00	89,400	
大建工業	1,200	2,016.00	2,419,200	
凸版印刷	400	1,651.00	660,400	
大日本印刷	300	1,958.00	587,400	
N I S S H A	2,100	1,489.00	3,126,900	
アシックス	9,200	1,818.00	16,725,600	
小松ウォール工業	200	1,855.00	371,000	
ヤマハ	6,300	6,060.00	38,178,000	
河合楽器製作所	300	3,415.00	1,024,500	
ビジョン	7,900	4,390.00	34,681,000	
兼松サステック	100	1,760.00	176,000	
リンテック	2,800	2,410.00	6,748,000	

イトーキ	100	365.00	36,500	
任天堂	6,100	66,600.00	406,260,000	
三菱鉛筆	100	1,422.00	142,200	
タカラスタンダード	2,400	1,656.00	3,974,400	
コクヨ	200	1,519.00	303,800	
グローブライド	100	4,235.00	423,500	
オカムラ	100	1,045.00	104,500	
美津濃	100	2,300.00	230,000	
東京電力ホールディングス	50,000	391.00	19,550,000	
中部電力	21,000	1,328.50	27,898,500	
関西電力	51,500	1,075.50	55,388,250	
中国電力	9,600	1,300.00	12,480,000	
北陸電力	4,600	689.00	3,169,400	
東北電力	15,700	935.00	14,679,500	
四国電力	5,800	757.00	4,390,600	
九州電力	12,900	942.00	12,151,800	
北海道電力	5,800	472.00	2,737,600	
沖縄電力	1,100	1,428.00	1,570,800	
電源開発	1,400	1,717.00	2,403,800	
エフオン	100	1,077.00	107,700	
イーレックス	300	1,801.00	540,300	
レノバ	1,900	3,420.00	6,498,000	
東京瓦斯	34,800	2,289.00	79,657,200	
大阪瓦斯	29,200	2,005.00	58,546,000	
東邦瓦斯	12,100	6,580.00	79,618,000	
西部瓦斯	2,800	2,958.00	8,282,400	
静岡ガス	4,400	959.00	4,219,600	
メタウォーター	900	2,265.00	2,038,500	
S B S ホールディングス	1,200	2,754.00	3,304,800	
東武鉄道	8,800	3,210.00	28,248,000	
相鉄ホールディングス	4,500	2,586.00	11,637,000	
東急	39,500	1,466.00	57,907,000	
京浜急行電鉄	10,700	1,778.00	19,024,600	
小田急電鉄	15,700	3,455.00	54,243,500	
京王電鉄	8,200	8,720.00	71,504,000	
京成電鉄	8,600	3,950.00	33,970,000	
富士急行	1,400	5,860.00	8,204,000	
東日本旅客鉄道	18,700	7,789.00	145,654,300	
西日本旅客鉄道	9,700	6,428.00	62,351,600	
東海旅客鉄道	9,100	17,380.00	158,158,000	

西武ホールディングス	11,000	1,249.00	13,739,000	
鴻池運輸	2,200	1,081.00	2,378,200	
西日本鉄道	3,100	3,145.00	9,749,500	
ハマキヨウレックス	700	3,255.00	2,278,500	
サカイ引越センター	500	5,240.00	2,620,000	
近鉄グループホールディングス	13,200	4,650.00	61,380,000	
阪急阪神ホールディングス	13,800	3,695.00	50,991,000	
南海電気鉄道	5,000	2,726.00	13,630,000	
京阪ホールディングス	6,200	5,130.00	31,806,000	
名古屋鉄道	6,800	2,877.00	19,563,600	
日本通運	4,600	7,700.00	35,420,000	
ヤマトホールディングス	18,200	2,885.00	52,507,000	
山九	1,300	4,390.00	5,707,000	
丸全昭和運輸	900	3,390.00	3,051,000	
センコーグループホールディングス	10,800	1,079.00	11,653,200	
トナミホールディングス	200	5,690.00	1,138,000	
ニッコンホールディングス	2,600	2,254.00	5,860,400	
福山通運	1,000	4,505.00	4,505,000	
セイノーホールディングス	5,700	1,598.00	9,108,600	
日立物流	3,000	3,325.00	9,975,000	
丸和運輸機関	2,700	2,230.00	6,021,000	
九州旅客鉄道	9,100	2,632.00	23,951,200	
S G ホールディングス	16,000	2,661.00	42,576,000	
日本郵船	4,300	2,803.00	12,052,900	
商船三井	1,900	2,918.00	5,544,200	
川崎汽船	1,000	1,820.00	1,820,000	
N S ユナイテッド海運	200	1,554.00	310,800	
飯野海運	2,300	441.00	1,014,300	
日本航空	11,500	2,221.00	25,541,500	
A N A ホールディングス	12,700	2,356.50	29,927,550	
パスク	200	1,464.00	292,800	
トランコム	400	8,580.00	3,432,000	
日新	1,400	1,398.00	1,957,200	
三菱倉庫	4,300	3,330.00	14,319,000	
三井倉庫ホールディングス	1,300	2,263.00	2,941,900	
住友倉庫	2,500	1,436.00	3,590,000	
ファイズホールディングス	200	1,051.00	210,200	
東洋埠頭	200	1,435.00	287,000	
上組	4,400	2,060.00	9,064,000	
キューソー流通システム	200	1,599.00	319,800	

近鉄エクスプレス	2,300	2,782.00	6,398,600
東海運	700	319.00	223,300
エーアイティー	1,000	1,089.00	1,089,000
内外トランスライン	400	1,340.00	536,000
N E C ネッツエスアイ	2,800	1,950.00	5,460,000
クロスキャット	200	1,140.00	228,000
システナ	3,700	1,944.00	7,192,800
デジタルアーツ	500	10,480.00	5,240,000
日鉄ソリューションズ	1,400	3,445.00	4,823,000
エイジア	200	1,853.00	370,600
コア	400	1,581.00	632,400
ラクーンホールディングス	400	2,150.00	860,000
ソリトンシステムズ	300	1,954.00	586,200
T I S	10,700	2,418.00	25,872,600
J N S ホールディングス	200	570.00	114,000
電算システム	300	3,195.00	958,500
グリー	7,000	601.00	4,207,000
コーディテクモホールディングス	3,000	6,540.00	19,620,000
三菱総合研究所	400	4,220.00	1,688,000
ボルテージ	200	559.00	111,800
ファインデックス	1,200	1,221.00	1,465,200
ブレインパッド	200	4,595.00	919,000
K L a b	3,100	874.00	2,709,400
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,400	1,257.00	1,759,800
イーブックイニシアティブジャパン	100	2,450.00	245,000
ネクソン	42,000	3,455.00	145,110,000
アイスタイル	3,000	461.00	1,383,000
エムアップホールディングス	200	2,723.00	544,600
エイチーム	1,000	1,225.00	1,225,000
エニグモ	1,000	1,315.00	1,315,000
テクノスジャパン	800	727.00	581,600
e n i s h	700	503.00	352,100
コロプラ	5,600	959.00	5,370,400
オルトプラス	900	446.00	401,400
プロードリーフ	7,300	558.00	4,073,400
デジタルハーツホールディングス	700	1,508.00	1,055,600
システム情報	800	1,107.00	885,600
メディアドウ	300	6,440.00	1,932,000
じげん	2,400	412.00	988,800

ブイキューブ	800	3,085.00	2,468,000	
ディー・エル・イー	200	318.00	63,600	
フィックスターズ	1,000	983.00	983,000	
CARTA HOLDINGS	300	1,668.00	500,400	
オプティム	400	3,565.00	1,426,000	
セレス	200	3,285.00	657,000	
S H I F T	400	13,740.00	5,496,000	
ティーガイア	1,200	1,905.00	2,286,000	
セック	200	2,841.00	568,200	
日本アジアグループ	1,000	1,218.00	1,218,000	
テクマトリックス	1,400	1,971.00	2,759,400	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	3,700	2,681.00	9,919,700	
GMOペイメントゲートウェイ	3,200	16,250.00	52,000,000	
ザッパラス	600	474.00	284,400	
システムリサーチ	200	1,828.00	365,600	
インターネットイニシアティブ	3,800	2,429.00	9,230,200	
さくらインターネット	1,100	695.00	764,500	
ヴィンクス	200	1,200.00	240,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	100	9,120.00	912,000	
SRAホールディングス	400	2,630.00	1,052,000	
システムインテグレータ	300	631.00	189,300	
朝日ネット	800	852.00	681,600	
eBASE	1,200	976.00	1,171,200	
アバント	1,200	1,476.00	1,771,200	
アドソル日進	400	2,872.00	1,148,800	
フリービット	700	1,008.00	705,600	
コムチュア	1,000	3,020.00	3,020,000	
サイバーコム	200	1,649.00	329,800	
アステリア	800	979.00	783,200	
アイル	800	1,578.00	1,262,400	
マークライズ	400	2,613.00	1,045,200	
メディカル・データ・ビジョン	1,000	2,398.00	2,398,000	
gumi	1,600	959.00	1,534,400	
ショーケース	200	993.00	198,600	
モバイルファクトリー	200	1,030.00	206,000	
テラスカイ	300	3,940.00	1,182,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	300	1,612.00	483,600	
PCIホールディングス	200	1,352.00	270,400	

パイプドHD	100	1,570.00	157,000	
アイビーシー	200	1,035.00	207,000	
ネオジャパン	200	1,816.00	363,200	
P R T I M E S	200	3,750.00	750,000	
ダブルスタンダード	200	4,210.00	842,000	
オープンドア	700	2,260.00	1,582,000	
マイネット	300	800.00	240,000	
アカツキ	500	4,305.00	2,152,500	
ベネフィットジャパン	100	1,839.00	183,900	
U b i c o mホールディングス	200	3,155.00	631,000	
カナミックネットワーク	1,000	807.00	807,000	
チェンジ	900	3,770.00	3,393,000	
シンクロ・フード	500	363.00	181,500	
セグエグループ	200	1,290.00	258,000	
エイトレッド	200	2,508.00	501,600	
A O I T Y O H o l d i n g s	1,000	463.00	463,000	
マクロミル	1,900	855.00	1,624,500	
ビーグリー	200	1,588.00	317,600	
オロ	200	3,840.00	768,000	
ユーバーローカル	100	4,575.00	457,500	
テモナ	200	930.00	186,000	
サインポスト	200	999.00	199,800	
ソルクシーズ	300	951.00	285,300	
プロトコーゴレーション	900	1,214.00	1,092,600	
野村総合研究所	15,200	3,625.00	55,100,000	
サイバネットシステム	900	930.00	837,000	
インテージホールディングス	1,100	1,245.00	1,369,500	
ソースネクスト	5,600	322.00	1,803,200	
インフォコム	900	3,085.00	2,776,500	
H E R O Z	200	3,420.00	684,000	
ラクスル	100	3,995.00	399,500	
F I G	1,200	271.00	325,200	
システムサポート	200	1,531.00	306,200	
イーソル	700	1,313.00	919,100	
アルテリア・ネットワークス	1,300	1,630.00	2,119,000	
東海ソフト	100	1,168.00	116,800	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	2,121.00	212,100	
フォーカスシステムズ	800	961.00	768,800	
クレスコ	800	1,424.00	1,139,200	

フジ・メディア・ホールディングス	14,500	1,302.00	18,879,000
オービック	3,400	19,750.00	67,150,000
ジャストシステム	2,200	7,650.00	16,830,000
Zホールディングス	151,700	666.70	101,138,390
トレンドマイクロ	4,600	6,090.00	28,014,000
I D ホールディングス	300	1,238.00	371,400
日本オラクル	2,400	12,690.00	30,456,000
フューチャー	1,100	1,962.00	2,158,200
C A C Holdings	700	1,554.00	1,087,800
S B テクノロジー	200	3,160.00	632,000
トーセ	300	802.00	240,600
オービックビジネスコンサルタント	1,200	6,620.00	7,944,000
伊藤忠テクノソリューションズ	5,000	3,575.00	17,875,000
アイティフォー	1,400	884.00	1,237,600
東計電算	200	4,335.00	867,000
大塚商会	5,500	5,420.00	29,810,000
サイボウズ	1,100	2,713.00	2,984,300
電通国際情報サービス	1,400	3,825.00	5,355,000
A C C E S S	900	806.00	725,400
デジタルガレージ	2,200	4,140.00	9,108,000
E M システムズ	1,900	895.00	1,700,500
ウェザーニューズ	300	5,200.00	1,560,000
C I J	800	921.00	736,800
日本エンタープライズ	1,000	245.00	245,000
WOWOW	800	2,870.00	2,296,000
スカラ	700	815.00	570,500
インテリジェント ウェイブ	700	697.00	487,900
I M A G I C A G R O U P	900	459.00	413,100
ネットワンシステムズ	3,800	3,570.00	13,566,000
システムソフト	2,400	117.00	280,800
アルゴグラフィックス	1,000	3,140.00	3,140,000
マーベラス	1,200	949.00	1,138,800
エイベックス	1,600	1,482.00	2,371,200
日本ユニシス	4,400	3,500.00	15,400,000
兼松エレクトロニクス	600	3,765.00	2,259,000
T B S ホールディングス	8,100	2,115.00	17,131,500
日本テレビホールディングス	8,400	1,393.00	11,701,200
テレビ朝日ホールディングス	3,900	2,258.00	8,806,200
スカパーＪＳＡＴホールディングス	9,300	459.00	4,268,700
テレビ東京ホールディングス	1,000	2,513.00	2,513,000

ビジョン	1,100	998.00	1,097,800
スマートバリュー	200	965.00	193,000
USEN - NEX T HOLDINGS	400	1,905.00	762,000
ワイヤレスゲート	400	548.00	219,200
コネクシオ	900	1,429.00	1,286,100
日本通信	9,500	223.00	2,118,500
日本電信電話	116,200	2,850.00	331,170,000
KDDI	101,300	3,365.00	340,874,500
ソフトバンク	107,900	1,435.00	154,836,500
光通信	1,100	22,340.00	24,574,000
エムティーアイ	1,200	888.00	1,065,600
GMOインターネット	4,000	3,605.00	14,420,000
ファイバーゲート	200	2,337.00	467,400
KADOKAWA	2,800	3,910.00	10,948,000
学研ホールディングス	1,400	1,801.00	2,521,400
ゼンリン	2,000	1,380.00	2,760,000
松竹	600	15,380.00	9,228,000
東宝	5,500	4,375.00	24,062,500
東映	400	21,780.00	8,712,000
エヌ・ティ・ティ・データ	26,100	1,677.00	43,769,700
ピー・シー・エー	200	4,340.00	868,000
DTS	2,500	2,481.00	6,202,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,200	7,150.00	30,030,000
シーイーシー	1,100	1,499.00	1,648,900
カプコン	5,000	6,850.00	34,250,000
アイ・エス・ビー	400	1,403.00	561,200
ジャステック	800	1,259.00	1,007,200
SCK	2,500	6,720.00	16,800,000
日本システムウエア	200	2,092.00	418,400
アイネス	1,200	1,403.00	1,683,600
TKC	800	6,890.00	5,512,000
富士ソフト	1,500	5,910.00	8,865,000
NSD	3,300	2,015.00	6,649,500
コナミホールディングス	3,100	7,310.00	22,661,000
福井コンピュータホールディングス	400	4,030.00	1,612,000
JBCCホールディングス	800	1,506.00	1,204,800
ミロク情報サービス	1,000	2,294.00	2,294,000
ソフトバンクグループ	77,500	10,005.00	775,387,500
エレマテック	1,000	1,031.00	1,031,000

J A L U X	200	1,577.00	315,400	
あらた	900	4,945.00	4,450,500	
トーメンデバイス	200	3,985.00	797,000	
東京エレクトロン デバイス	400	4,025.00	1,610,000	
フィールズ	1,000	506.00	506,000	
双日	63,200	264.00	16,684,800	
アルフレッサ ホールディングス	13,900	2,232.00	31,024,800	
横浜冷凍	2,600	904.00	2,350,400	
神栄	200	1,489.00	297,800	
ラサ商事	800	919.00	735,200	
アルコニックス	1,200	1,673.00	2,007,600	
神戸物産	5,400	2,943.00	15,892,200	
ハイパー	200	540.00	108,000	
あい ホールディングス	1,300	2,103.00	2,733,900	
ダイワボウホールディングス	900	8,390.00	7,551,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	2,600	2,205.00	5,733,000	
ラクト・ジャパン	200	2,711.00	542,200	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,200	832.00	1,830,400	
レスターホールディングス	900	2,133.00	1,919,700	
TOKAIホールディングス	6,000	981.00	5,886,000	
三洋貿易	1,300	1,098.00	1,427,400	
ピューティガレージ	200	2,534.00	506,800	
ミタチ産業	600	600.00	360,000	
シップヘルスケアホールディングス	2,000	6,290.00	12,580,000	
明治電機工業	300	1,446.00	433,800	
スターティアホールディングス	200	974.00	194,800	
コメダホールディングス	1,700	1,971.00	3,350,700	
ピーバンドットコム	100	906.00	90,600	
アセンテック	200	1,902.00	380,400	
小野建	1,200	1,356.00	1,627,200	
佐鳥電機	800	781.00	624,800	
伯東	700	1,326.00	928,200	
ナガイレーベン	1,200	3,055.00	3,666,000	
三菱食品	1,200	2,946.00	3,535,200	
松田産業	100	1,967.00	196,700	
第一興商	1,100	3,980.00	4,378,000	
メディバルホールディングス	11,200	2,229.00	24,964,800	
萩原電気ホールディングス	400	2,645.00	1,058,000	
アズワン	700	15,400.00	10,780,000	

ドウシシャ	900	1,888.00	1,699,200
たけびし	200	1,560.00	312,000
丸文	1,200	533.00	639,600
ハピネット	800	1,557.00	1,245,600
日本ライフライン	3,200	1,400.00	4,480,000
I D O M	2,200	643.00	1,414,600
エスケイジャパン	400	464.00	185,600
ダイトロン	400	1,591.00	636,400
シークス	1,300	1,739.00	2,260,700
伊藤忠商事	82,800	3,140.00	259,992,000
丸紅	82,200	741.10	60,918,420
高島	200	1,735.00	347,000
長瀬産業	4,600	1,768.00	8,132,800
蝶理	900	1,575.00	1,417,500
豊田通商	10,500	4,715.00	49,507,500
兼松	5,000	1,443.00	7,215,000
三井物産	72,000	2,057.50	148,140,000
日本紙パルプ商事	600	3,710.00	2,226,000
カメイ	1,900	1,252.00	2,378,800
東都水産	100	3,760.00	376,000
スターゼン	100	4,415.00	441,500
山善	5,900	1,025.00	6,047,500
住友商事	88,200	1,501.00	132,388,200
内田洋行	100	4,560.00	456,000
三菱商事	60,900	2,888.00	175,879,200
第一実業	400	4,125.00	1,650,000
キヤノンマーケティングジャパン	3,600	2,494.00	8,978,400
西華産業	900	1,416.00	1,274,400
菱洋エレクトロ	1,200	2,919.00	3,502,800
ユアサ商事	1,400	3,180.00	4,452,000
神鋼商事	200	1,983.00	396,600
阪和興業	2,200	2,900.00	6,380,000
正栄食品工業	700	3,920.00	2,744,000
菱電商事	700	1,607.00	1,124,900
岩谷産業	2,000	6,290.00	12,580,000
昭光通商	200	756.00	151,200
極東貿易	200	1,407.00	281,400
イワキ	1,200	628.00	753,600
三愛石油	3,200	1,132.00	3,622,400
稻畑産業	2,600	1,545.00	4,017,000

G S I クレオス	200	2,669.00	533,800	
明和産業	1,200	478.00	573,600	
ワキタ	2,500	1,040.00	2,600,000	
東邦ホールディングス	3,500	2,053.00	7,185,500	
サンゲツ	3,400	1,636.00	5,562,400	
ミツウロコグループホールディングス	1,600	1,273.00	2,036,800	
シナネンホールディングス	600	3,275.00	1,965,000	
伊藤忠エネクス	2,100	1,035.00	2,173,500	
サンリオ	3,200	1,735.00	5,552,000	
サンワテクノス	1,000	1,096.00	1,096,000	
リヨーサン	1,500	2,335.00	3,502,500	
新光商事	2,000	786.00	1,572,000	
三信電気	700	2,130.00	1,491,000	
東陽テクニカ	1,200	1,173.00	1,407,600	
モスフードサービス	1,100	3,155.00	3,470,500	
加賀電子	1,000	2,540.00	2,540,000	
立花エレテック	1,000	1,643.00	1,643,000	
P A L T A C	2,000	5,600.00	11,200,000	
太平洋興発	700	661.00	462,700	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	200	2,994.00	598,800	
ヤマタネ	400	1,448.00	579,200	
日鉄物産	400	3,880.00	1,552,000	
泉州電業	200	3,485.00	697,000	
トラスコ中山	2,500	2,811.00	7,027,500	
オートバックスセブン	3,800	1,418.00	5,388,400	
モリト	100	614.00	61,400	
加藤産業	1,400	3,740.00	5,236,000	
イノテック	700	1,292.00	904,400	
イエローハット	2,200	1,720.00	3,784,000	
因幡電機産業	2,900	2,550.00	7,395,000	
東テク	300	2,862.00	858,600	
ミスミグループ本社	12,800	3,555.00	45,504,000	
アルテック	900	288.00	259,200	
タキヒヨー	200	1,982.00	396,400	
スズケン	4,600	4,355.00	20,033,000	
ジェコス	400	972.00	388,800	
ローソン	3,300	5,300.00	17,490,000	
サンエー	900	4,325.00	3,892,500	
カワチ薬品	800	3,040.00	2,432,000	

エービーシー・マート	1,800	6,210.00	11,178,000	
ハードオフコーポレーション	300	798.00	239,400	
アスクル	1,400	3,845.00	5,383,000	
ゲオホールディングス	2,200	1,214.00	2,670,800	
アダストリア	1,200	2,093.00	2,511,600	
シー・ヴィイ・エス・ベイエリア	200	418.00	83,600	
くら寿司	300	7,120.00	2,136,000	
キャンドウ	700	1,906.00	1,334,200	
パルグループホールディングス	800	1,619.00	1,295,200	
エディオン	4,400	1,091.00	4,800,400	
サーラコーポレーション	2,400	589.00	1,413,600	
ハローズ	300	3,100.00	930,000	
フジオフードグループ本社	700	1,339.00	937,300	
あみやき亭	200	2,985.00	597,000	
ひらまつ	1,500	175.00	262,500	
大黒天物産	100	6,140.00	614,000	
ハニーズホールディングス	900	998.00	898,200	
アルペン	800	2,230.00	1,784,000	
ハブ	200	712.00	142,400	
クオールホールディングス	1,300	1,458.00	1,895,400	
ジンズホールディングス	600	7,520.00	4,512,000	
ピックカメラ	6,800	1,202.00	8,173,600	
D C Mホールディングス	6,100	1,128.00	6,880,800	
ペッパーフードサービス	700	284.00	198,800	
MonotaRO	8,500	6,410.00	54,485,000	
D D ホールディングス	300	694.00	208,200	
アークランドサービスホールディングス	700	2,192.00	1,534,400	
J . フロント リテイリング	13,900	1,006.00	13,983,400	
ドトール・日レスホールディングス	2,000	1,684.00	3,368,000	
マツモトキヨシホールディングス	4,800	4,615.00	22,152,000	
プロンコビリー	300	2,320.00	696,000	
Z O Z O	6,900	3,480.00	24,012,000	
トレジャー・ファクトリー	200	835.00	167,000	
物語コーポレーション	200	11,810.00	2,362,000	
ココカラファイン	1,000	7,820.00	7,820,000	
三越伊勢丹ホールディングス	20,600	731.00	15,058,600	
H a m e e	200	1,819.00	363,800	
ウエルシアホールディングス	6,000	3,635.00	21,810,000	
クリエイト S D ホールディングス	1,500	3,435.00	5,152,500	
チムニー	200	1,369.00	273,800	

ショッピング	800	982.00	785,600	
ネクステージ	1,200	1,656.00	1,987,200	
ジョイフル本田	3,100	1,473.00	4,566,300	
鳥貴族ホールディングス	200	1,694.00	338,800	
ホットランド	700	1,228.00	859,600	
すかいらーくホールディングス	8,400	1,618.00	13,591,200	
S F P ホールディングス	300	1,463.00	438,900	
綿半ホールディングス	600	1,310.00	786,000	
ヨシックス	100	2,235.00	223,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	3,200	1,161.00	3,715,200	
ゴルフダイジェスト・オンライン	700	1,050.00	735,000	
B E E N O S	400	2,710.00	1,084,000	
あさひ	1,000	1,633.00	1,633,000	
日本調剤	900	1,671.00	1,503,900	
コスモス薬品	900	16,170.00	14,553,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	38,700	4,225.00	163,507,500	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	3,700	865.00	3,200,500	
ツルハホールディングス	2,300	14,700.00	33,810,000	
サンマルクホールディングス	800	1,579.00	1,263,200	
トリドールホールディングス	2,200	1,577.00	3,469,400	
TOKYO BASE	900	706.00	635,400	
JMホールディングス	900	2,056.00	1,850,400	
サツドラホールディングス	200	2,064.00	412,800	
アレンザホールディングス	200	1,482.00	296,400	
串カツ田中ホールディングス	200	1,828.00	365,600	
バロックジャパンリミテッド	900	812.00	730,800	
クスリのアオキホールディングス	1,000	8,800.00	8,800,000	
力の源ホールディングス	100	611.00	61,100	
スシローグローバルホールディングス	3,900	4,420.00	17,238,000	
メディカルシステムネットワーク	1,100	745.00	819,500	
ノジマ	1,400	2,799.00	3,918,600	
カッパ・クリエイト	1,200	1,510.00	1,812,000	
ライトオン	800	660.00	528,000	
ジーンズメイト	500	299.00	149,500	
良品計画	14,000	2,553.00	35,742,000	
アドヴァン	1,500	1,132.00	1,698,000	
アルビス	300	2,488.00	746,400	
コナカ	1,100	333.00	366,300	
G - 7 ホールディングス	700	2,405.00	1,683,500	

イオン北海道	1,400	1,057.00	1,479,800
コジマ	1,500	672.00	1,008,000
コーナン商事	1,200	3,030.00	3,636,000
エコス	300	2,009.00	602,700
ワタミ	1,000	958.00	958,000
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	24,800	2,685.00	66,588,000
西松屋チェーン	2,200	1,505.00	3,311,000
ゼンショーホールディングス	5,500	2,914.00	16,027,000
幸楽苑ホールディングス	400	1,762.00	704,800
サイゼリヤ	1,200	2,133.00	2,559,600
V T ホールディングス	3,400	422.00	1,434,800
ユナイテッドアローズ	1,000	1,971.00	1,971,000
ハイディ日高	1,200	1,877.00	2,252,400
京都きもの友禅	900	241.00	216,900
コロワイド	2,500	1,964.00	4,910,000
ピーシーデポコーポレーション	1,400	579.00	810,600
壱番屋	400	5,170.00	2,068,000
スギホールディングス	2,200	7,350.00	16,170,000
薬王堂ホールディングス	400	2,759.00	1,103,600
ヴィア・ホールディングス	1,000	280.00	280,000
スクロール	1,500	1,356.00	2,034,000
ヨンドシーホールディングス	1,100	2,055.00	2,260,500
木曽路	1,000	2,392.00	2,392,000
S R S ホールディングス	1,000	869.00	869,000
千趣会	2,000	370.00	740,000
ケーヨー	2,000	758.00	1,516,000
上新電機	1,200	3,280.00	3,936,000
日本瓦斯	2,200	5,200.00	11,440,000
ロイヤルホールディングス	1,200	1,927.00	2,312,400
いなげや	1,400	1,742.00	2,438,800
島忠	1,900	5,490.00	10,431,000
チヨダ	1,200	980.00	1,176,000
ライフコーポレーション	900	3,360.00	3,024,000
リンガーハット	1,000	2,509.00	2,509,000
M r M a x H D	1,400	787.00	1,101,800
A O K I ホールディングス	1,900	599.00	1,138,100
オーケワ	1,400	1,283.00	1,796,200
コメリ	1,600	2,917.00	4,667,200
青山商事	2,200	735.00	1,617,000

しまむら	1,000	11,670.00	11,670,000	
高島屋	7,900	1,048.00	8,279,200	
松屋	2,000	949.00	1,898,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,400	819.00	3,603,600	
近鉄百貨店	200	3,465.00	693,000	
丸井グループ	8,700	1,931.00	16,799,700	
アクシアル リテイリング	900	5,040.00	4,536,000	
井筒屋	700	272.00	190,400	
イオン	44,800	3,580.00	160,384,000	
イズミ	2,300	4,045.00	9,303,500	
平和堂	2,000	2,225.00	4,450,000	
フジ	1,400	2,072.00	2,900,800	
ヤオコー	1,200	6,860.00	8,232,000	
ゼビオホールディングス	1,400	936.00	1,310,400	
ケーズホールディングス	8,300	1,517.00	12,591,100	
日産東京販売ホールディングス	1,700	267.00	453,900	
シルバーライフ	100	2,203.00	220,300	
G e n k y D r u g S t o r e s	200	3,885.00	777,000	
ブックオフグループホールディングス	700	878.00	614,600	
アインホールディングス	1,300	7,400.00	9,620,000	
元気寿司	200	2,517.00	503,400	
ヤマダホールディングス	30,900	545.00	16,840,500	
アークランドサカモト	1,300	1,658.00	2,155,400	
ニトリホールディングス	3,700	20,900.00	77,330,000	
グルメ杵屋	700	1,003.00	702,100	
愛眼	1,000	237.00	237,000	
吉野家ホールディングス	2,600	2,219.00	5,769,400	
松屋フーズホールディングス	400	3,700.00	1,480,000	
サガミホールディングス	1,200	1,208.00	1,449,600	
関西スーパーマーケット	1,000	1,170.00	1,170,000	
王将フードサービス	500	5,960.00	2,980,000	
プレナス	1,000	1,958.00	1,958,000	
ミニストップ	900	1,466.00	1,319,400	
アークス	2,200	2,399.00	5,277,800	
バローホールディングス	2,300	2,420.00	5,566,000	
ベルク	400	5,900.00	2,360,000	
大庄	300	1,043.00	312,900	
ファーストリテイリング	1,300	99,460.00	129,298,000	
サンドラッグ	4,500	4,145.00	18,652,500	
サックスバー ホールディングス	800	577.00	461,600	

やまや	200	2,257.00	451,400	
ベルーナ	2,100	1,044.00	2,192,400	
じもとホールディングス	700	811.00	567,700	
めぶきフィナンシャルグループ	49,500	225.00	11,137,500	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	1,500	1,195.00	1,792,500	
九州フィナンシャルグループ	23,800	445.00	10,591,000	
ゆうちょ銀行	39,000	1,037.00	40,443,000	
コンコルディア・フィナンシャルグルー プ	52,500	404.00	21,210,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	7,000	706.00	4,942,000	
関西みらいフィナンシャルグループ	5,500	601.00	3,305,500	
三十三フィナンシャルグループ	1,000	1,341.00	1,341,000	
第四北越フィナンシャルグループ	1,700	2,342.00	3,981,400	
ひろぎんホールディングス	15,800	647.00	10,222,600	
新生銀行	6,800	1,408.00	9,574,400	
あおぞら銀行	6,000	2,265.00	13,590,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	643,600	541.50	348,509,400	
りそなホールディングス	95,800	431.40	41,328,120	
三井住友トラスト・ホールディングス	20,600	3,536.00	72,841,600	
三井住友フィナンシャルグループ	68,400	3,688.00	252,259,200	
千葉銀行	35,900	649.00	23,299,100	
群馬銀行	20,100	339.00	6,813,900	
武蔵野銀行	1,400	1,608.00	2,251,200	
千葉興業銀行	3,200	252.00	806,400	
筑波銀行	5,500	187.00	1,028,500	
七十七銀行	3,900	1,418.00	5,530,200	
青森銀行	1,000	2,473.00	2,473,000	
秋田銀行	800	1,433.00	1,146,400	
山形銀行	1,200	1,072.00	1,286,400	
岩手銀行	700	2,082.00	1,457,400	
東邦銀行	10,500	212.00	2,226,000	
みちのく銀行	800	1,065.00	852,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	9,400	2,043.00	19,204,200	
静岡銀行	25,200	806.00	20,311,200	
十六銀行	1,100	2,015.00	2,216,500	
スルガ銀行	10,900	357.00	3,891,300	
八十二銀行	21,900	369.00	8,081,100	
山梨中央銀行	1,400	877.00	1,227,800	
大垣共立銀行	2,400	2,076.00	4,982,400	
福井銀行	1,000	1,924.00	1,924,000	

北國銀行	1,100	2,667.00	2,933,700	
清水銀行	400	1,700.00	680,000	
滋賀銀行	2,400	2,014.00	4,833,600	
南都銀行	1,500	1,830.00	2,745,000	
百五銀行	9,600	318.00	3,052,800	
京都銀行	3,600	6,350.00	22,860,000	
紀陽銀行	4,300	1,445.00	6,213,500	
ほくほくフィナンシャルグループ	7,900	988.00	7,805,200	
山陰合同銀行	5,400	504.00	2,721,600	
中国銀行	9,300	874.00	8,128,200	
伊予銀行	15,200	647.00	9,834,400	
百十四銀行	1,200	1,584.00	1,900,800	
四国銀行	1,900	726.00	1,379,400	
阿波銀行	1,400	2,280.00	3,192,000	
大分銀行	800	2,144.00	1,715,200	
宮崎銀行	900	2,262.00	2,035,800	
佐賀銀行	800	1,382.00	1,105,600	
沖縄銀行	1,000	2,832.00	2,832,000	
琉球銀行	2,700	780.00	2,106,000	
セブン銀行	44,100	246.00	10,848,600	
みずほフィナンシャルグループ	125,100	1,552.50	194,217,750	
高知銀行	300	761.00	228,300	
山口フィナンシャルグループ	14,100	650.00	9,165,000	
名古屋銀行	800	2,780.00	2,224,000	
北洋銀行	16,600	236.00	3,917,600	
愛知銀行	400	2,978.00	1,191,200	
中京銀行	500	1,835.00	917,500	
愛媛銀行	1,500	982.00	1,473,000	
京葉銀行	5,000	430.00	2,150,000	
栃木銀行	5,900	183.00	1,079,700	
東和銀行	2,100	684.00	1,436,400	
福島銀行	1,000	232.00	232,000	
大東銀行	800	659.00	527,200	
トモニホールディングス	7,700	313.00	2,410,100	
フィデアホールディングス	11,200	120.00	1,344,000	
池田泉州ホールディングス	15,100	163.00	2,461,300	
F P G	2,600	600.00	1,560,000	
マーキュリアインベストメント	700	716.00	501,200	
S B I ホールディングス	12,700	3,215.00	40,830,500	
日本アジア投資	900	252.00	226,800	

ジャフコ グループ	1,400	6,790.00	9,506,000	
大和証券グループ本社	88,600	539.00	47,755,400	
野村ホールディングス	162,600	647.90	105,348,540	
岡三証券グループ	8,300	407.00	3,378,100	
丸三証券	3,100	617.00	1,912,700	
東洋証券	4,000	159.00	636,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	10,700	362.00	3,873,400	
光世証券	200	670.00	134,000	
水戸証券	3,100	289.00	895,900	
いちよし証券	1,900	590.00	1,121,000	
松井証券	5,800	916.00	5,312,800	
マネックスグループ	7,900	948.00	7,489,200	
極東証券	1,200	809.00	970,800	
岩井コスモホールディングス	1,000	1,552.00	1,552,000	
藍澤證券	2,100	892.00	1,873,200	
マネーパートナーズグループ	1,200	229.00	274,800	
スパークス・グループ	4,300	332.00	1,427,600	
かんぽ生命保険	3,600	2,174.00	7,826,400	
S O M P O ホールディングス	16,900	4,285.00	72,416,500	
アニコム ホールディングス	3,700	1,162.00	4,299,400	
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス	31,400	3,199.00	100,448,600	
第一生命ホールディングス	58,000	1,875.50	108,779,000	
東京海上ホールディングス	33,000	5,560.00	183,480,000	
T & D ホールディングス	26,100	1,443.00	37,662,300	
全国保証	2,600	5,060.00	13,156,000	
イントラスト	300	748.00	224,400	
日本モーゲージサービス	300	1,163.00	348,900	
C a s a	200	1,010.00	202,000	
アルヒ	1,200	1,642.00	1,970,400	
プレミアグループ	700	2,347.00	1,642,900	
クレディセゾン	5,800	1,328.00	7,702,400	
芙蓉総合リース	1,000	7,440.00	7,440,000	
みずほリース	1,500	3,450.00	5,175,000	
東京センチュリー	1,500	7,930.00	11,895,000	
日本証券金融	4,700	616.00	2,895,200	
アイフル	16,400	278.00	4,559,200	
リコーリース	900	3,270.00	2,943,000	
イオンフィナンシャルサービス	5,700	1,398.00	7,968,600	
アコム	21,100	471.00	9,938,100	

ジャックス	1,200	2,107.00	2,528,400
オリエントコーポレーション	26,800	140.00	3,752,000
日立キャピタル	2,500	2,963.00	7,407,500
オリックス	54,800	1,746.50	95,708,200
三菱UFJリース	22,700	588.00	13,347,600
九州リースサービス	600	650.00	390,000
日本取引所グループ	28,500	2,418.00	68,913,000
イー・ギャランティ	1,400	2,391.00	3,347,400
NECキャピタルソリューション	300	2,039.00	611,700
いちご	12,000	332.00	3,984,000
日本駐車場開発	700	145.00	101,500
スター・マイカ・ホールディングス	700	1,170.00	819,000
ADワークスグループ	1,900	156.00	296,400
ヒューリック	19,000	1,210.00	22,990,000
三栄建築設計	300	1,827.00	548,100
野村不動産ホールディングス	6,900	2,499.00	17,243,100
三重交通グループホールディングス	2,200	508.00	1,117,600
サムティ	1,200	1,791.00	2,149,200
ディア・ライフ	1,200	428.00	513,600
コーセーアールレー	100	605.00	60,500
日本商業開発	700	1,692.00	1,184,400
プレサンスコーポレーション	1,900	1,552.00	2,948,800
THEグローバル社	900	280.00	252,000
日本管理センター	700	1,227.00	858,900
サンセイランディック	200	765.00	153,000
フージャースホールディングス	2,400	690.00	1,656,000
オープンハウス	1,900	4,250.00	8,075,000
東急不動産ホールディングス	22,400	692.00	15,500,800
飯田グループホールディングス	7,900	2,419.00	19,110,100
イーグランド	200	865.00	173,000
ムゲンエステート	700	496.00	347,200
ビーロット	400	660.00	264,000
ファーストブラザーズ	200	997.00	199,400
ハウスドウ	300	1,163.00	348,900
ケイアイスター不動産	200	3,785.00	757,000
グッドコムアセット	400	1,333.00	533,200
テンポイノベーション	200	911.00	182,200
パーク24	200	2,337.00	467,400
三井不動産	52,200	2,434.50	127,080,900
三菱地所	72,400	1,885.50	136,510,200

平和不動産	1,500	3,780.00	5,670,000	
東京建物	11,700	1,630.00	19,071,000	
ダイビル	2,300	1,320.00	3,036,000	
京阪神ビルディング	1,400	1,562.00	2,186,800	
住友不動産	18,500	3,636.00	67,266,000	
テーオーシー	1,800	790.00	1,422,000	
レオパレス 21	12,700	137.00	1,739,900	
スタートコーポレーション	1,300	2,902.00	3,772,600	
フジ住宅	1,200	672.00	806,400	
空港施設	1,100	525.00	577,500	
明和地所	700	643.00	450,100	
ゴールドクレスト	900	1,768.00	1,591,200	
エスリード	300	1,588.00	476,400	
日神グループホールディングス	1,600	441.00	705,600	
日本エスコン	2,000	785.00	1,570,000	
タカラレーベン	4,300	343.00	1,474,900	
A V A N T I A	700	891.00	623,700	
イオンモール	3,800	1,919.00	7,292,200	
ランド	61,300	9.00	551,700	
カチタス	2,000	3,195.00	6,390,000	
トーセイ	1,200	1,063.00	1,275,600	
サンフロンティア不動産	1,300	930.00	1,209,000	
エフ・ジェー・ネクスト	1,100	1,161.00	1,277,100	
インテリックス	200	560.00	112,000	
ランドビジネス	200	343.00	68,600	
グランディハウス	700	466.00	326,200	
日本空港ビルディング	3,600	5,270.00	18,972,000	
日本工営	1,000	2,931.00	2,931,000	
L I F U L L	3,800	423.00	1,607,400	
ジェイエイシリクルートメント	900	1,850.00	1,665,000	
日本M & A センター	7,000	6,210.00	43,470,000	
メンバーズ	300	2,631.00	789,300	
U T グループ	100	3,385.00	338,500	
アイティメディア	200	2,053.00	410,600	
タケエイ	100	1,322.00	132,200	
ビーネックスグループ	1,300	1,266.00	1,645,800	
コシダカホールディングス	2,700	512.00	1,382,400	
パソナグループ	1,200	1,978.00	2,373,600	
リンクアンドモチベーション	2,100	566.00	1,188,600	
G C A	1,200	770.00	924,000	

エス・エム・エス	3,500	3,855.00	13,492,500
サニーサイドアップグループ	300	712.00	213,600
パーソルホールディングス	11,100	2,278.00	25,285,800
リニカル	700	774.00	541,800
クックパッド	3,500	317.00	1,109,500
エスクリ	500	371.00	185,500
学情	300	1,403.00	420,900
スタジオアリス	700	2,088.00	1,461,600
シミックホールディングス	700	1,706.00	1,194,200
綜合警備保障	4,600	5,170.00	23,782,000
カカクコム	9,500	3,600.00	34,200,000
アイロムグループ	300	2,009.00	602,700
セントケア・ホールディング	800	978.00	782,400
ルネサンス	300	1,135.00	340,500
ディップ	1,400	3,100.00	4,340,000
デジタルホールディングス	700	2,003.00	1,402,100
新日本科学	100	680.00	68,000
ツケイホールディングス	2,200	924.00	2,032,800
キャリアデザインセンター	200	915.00	183,000
ベネフィット・ワン	3,800	3,035.00	11,533,000
エムスリー	23,400	9,003.00	210,670,200
ツカダ・グローバルホールディング	900	342.00	307,800
アウトソーシング	5,900	1,570.00	9,263,000
ウェルネット	1,100	492.00	541,200
ワールドホールディングス	200	2,270.00	454,000
ディー・エヌ・エー	4,900	2,134.00	10,456,600
博報堂DYホールディングス	13,100	1,788.00	23,422,800
ぐるなび	1,300	607.00	789,100
タカミヤ	1,200	535.00	642,000
ジャパンベストレスキューシステム	900	940.00	846,000
ファンコミュニケーションズ	2,800	413.00	1,156,400
ライク	100	1,941.00	194,100
ビジネス・ブレークスルー	800	448.00	358,400
エスプール	2,500	1,016.00	2,540,000
WDBホールディングス	400	2,781.00	1,112,400
手間いらず	100	5,170.00	517,000
バリューコマース	400	3,340.00	1,336,000
インフォマート	13,800	1,011.00	13,951,800
JPホールディングス	4,100	295.00	1,209,500
エコナックホールディングス	2,100	95.00	199,500

E P S ホールディングス	1,600	1,220.00	1,952,000
レッグス	200	1,705.00	341,000
プレステージ・インターナショナル	3,800	791.00	3,005,800
アミューズ	400	2,640.00	1,056,000
ドリームインキュベータ	200	1,186.00	237,200
クイック	800	1,232.00	985,600
T A C	1,000	269.00	269,000
ケネディクス	9,300	748.00	6,956,400
電通グループ	8,100	3,800.00	30,780,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	700	655.00	458,500
ぴあ	300	3,175.00	952,500
イオンファンタジー	400	2,410.00	964,000
シーティーエス	1,100	927.00	1,019,700
ネクシィーズグループ	200	989.00	197,800
H . U . グループホールディングス	3,400	3,330.00	11,322,000
アルプス技研	1,000	2,097.00	2,097,000
サニックス	100	315.00	31,500
オリエンタルランド	13,300	17,765.00	236,274,500
ダスキン	100	2,881.00	288,100
明光ネットワークジャパン	2,000	588.00	1,176,000
ラウンドワン	3,100	1,079.00	3,344,900
リゾートトラスト	3,900	1,724.00	6,723,600
ビー・エム・エル	1,100	3,845.00	4,229,500
りらいあコミュニケーションズ	2,100	1,401.00	2,942,100
リソー教育	5,500	347.00	1,908,500
ユー・エス・エス	11,700	2,069.00	24,207,300
東京個別指導学院	600	685.00	411,000
サイバーエージェント	6,600	7,080.00	46,728,000
楽天	65,400	1,110.00	72,594,000
クリーク・アンド・リバー社	700	1,240.00	868,000
ティー・オー・ダブリュー	1,200	304.00	364,800
山田コンサルティンググループ	800	1,056.00	844,800
セントラルスポーツ	300	2,404.00	721,200
フルキャストホールディングス	1,200	1,917.00	2,300,400
エン・ジャパン	1,900	3,440.00	6,536,000
テクノプロ・ホールディングス	2,500	8,320.00	20,800,000
アイ・アールジャパンホールディングス	300	15,020.00	4,506,000
K e e P e r 技研	800	1,893.00	1,514,400
ファーストロジック	200	808.00	161,600
三機サービス	100	999.00	99,900

Guno s y	800	800.00	640,000	
デザインワン・ジャパン	500	217.00	108,500	
イー・ガーディアン	400	3,415.00	1,366,000	
リブセンス	900	237.00	213,300	
ジャパンマテリアル	3,800	1,519.00	5,772,200	
ベクトル	1,000	1,311.00	1,311,000	
チャーム・ケア・コーポレーション	1,000	1,403.00	1,403,000	
I B J	900	1,063.00	956,700	
N・フィールド	700	1,198.00	838,600	
バリューHR	500	1,778.00	889,000	
M & A キャピタルパートナーズ	600	4,995.00	2,997,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	200	1,871.00	374,200	
アピスト	200	2,989.00	597,800	
シグマクシス	800	1,900.00	1,520,000	
ウィルグループ	900	1,020.00	918,000	
エスクロー・エージェント・ジャパン	1,300	292.00	379,600	
リクルートホールディングス	93,200	5,142.00	479,234,400	
エラン	800	1,537.00	1,229,600	
土木管理総合試験所	700	351.00	245,700	
ネットマーケティング	300	590.00	177,000	
日本郵政	80,100	905.30	72,514,530	
ペルシステム24ホールディングス	1,500	1,870.00	2,805,000	
鎌倉新書	800	929.00	743,200	
一蔵	200	385.00	77,000	
LITALICO	400	3,850.00	1,540,000	
エアトリ	400	1,841.00	736,400	
アトラエ	200	3,495.00	699,000	
ストライク	200	4,715.00	943,000	
ソラスト	3,300	1,616.00	5,332,800	
セラク	200	1,800.00	360,000	
インソース	600	2,247.00	1,348,200	
ペイカレント・コンサルティング	500	20,210.00	10,105,000	
Orchestra Holdings	200	2,784.00	556,800	
アイモバイル	200	1,288.00	257,600	
キャリアインデックス	600	596.00	357,600	
MS - Japan	300	1,144.00	343,200	
グレイステクノロジー	400	6,090.00	2,436,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	200	2,316.00	463,200	
グリーンズ	200	505.00	101,000	

G a m e W i t h	200	580.00	116,000	
ソウルドアウト	200	1,686.00	337,200	
日総工産	800	842.00	673,600	
キュービーネットホールディングス	300	1,672.00	501,600	
R P A ホールディングス	800	659.00	527,200	
スプリックス	200	843.00	168,600	
マネジメントソリューションズ	300	1,884.00	565,200	
a n d f a c t o r y	100	750.00	75,000	
カーブスホールディングス	2,600	981.00	2,550,600	
フォーラムエンジニアリング	700	1,017.00	711,900	
アドバンテッジリスクマネジメント	600	766.00	459,600	
リログループ	4,000	2,529.00	10,116,000	
東祥	800	1,728.00	1,382,400	
エイチ・アイ・エス	1,600	2,084.00	3,334,400	
共立メンテナンス	1,000	3,745.00	3,745,000	
イチネンホールディングス	1,400	1,365.00	1,911,000	
建設技術研究所	1,000	2,418.00	2,418,000	
長大	700	1,531.00	1,071,700	
スバル興業	100	8,330.00	833,000	
東京テアトル	200	1,314.00	262,800	
ナガワ	300	11,990.00	3,597,000	
よみうりランド	200	6,030.00	1,206,000	
東京都競馬	800	4,815.00	3,852,000	
常磐興産	200	1,398.00	279,600	
カナモト	2,200	2,412.00	5,306,400	
東京ドーム	4,600	1,298.00	5,970,800	
西尾レントオール	1,200	2,604.00	3,124,800	
アゴーラ・ホスピタリティー・グループ	5,300	28.00	148,400	
トランス・コスモス	1,000	2,878.00	2,878,000	
乃村工藝社	4,200	829.00	3,481,800	
藤田観光	200	1,699.00	339,800	
K N T - C T ホールディングス	900	993.00	893,700	
日本管財	100	2,140.00	214,000	
トーカイ	1,200	2,292.00	2,750,400	
セコム	12,300	10,080.00	123,984,000	
セントラル警備保障	400	3,525.00	1,410,000	
丹青社	100	809.00	80,900	
メイテック	1,200	5,570.00	6,684,000	
応用地質	1,200	1,318.00	1,581,600	
船井総研ホールディングス	2,400	2,464.00	5,913,600	

いであ	200	1,796.00	359,200	
学究社	300	1,333.00	399,900	
ベネッセホールディングス	4,700	2,190.00	10,293,000	
イオンディライト	100	3,125.00	312,500	
ナック	100	994.00	99,400	
ダイセキ	100	3,485.00	348,500	
合 計	10,607,700		28,218,636,920	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「(3)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年 2月26日現在)

資産総額	28,306,448,472円
負債総額	785,093,092円
純資産総額(-)	27,521,355,380円
発行済口数	110,764,600口
100口当たり純資産額(/)	24,847円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したるものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受け付け、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2021年2月26日現在)

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2. 運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3. 運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2021年2月26日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	270本	4,397,459百万円
公社債投資信託	74本	304,003百万円
合計	344本	4,701,462百万円

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
		金額 (千円)	金額 (千円)		
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	10,953,987		1,500,057	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		91,023		-	
1年内償還予定のその他の関係会社有価証券			1,000,000		1,000,000
立替金			-		18,100,000
前払費用			116,844		124,580
未収委託者報酬			1,672,837		1,838,990
未収運用受託報酬			197,286		150,845
未収投資助言報酬			146,031		162,884
未収収益			1,546		989
その他			30,225		49,574
流動資産計			14,309,782		23,027,922
固定資産					
有形固定資産			148,382		160,681
建物	2	95,253		98,910	
器具備品	2	53,129		61,770	
無形固定資産			8,281		7,610
商標権		5,886		5,216	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			5,244,866		4,303,635
投資有価証券		964,082		1,003,692	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		3,000,000	
長期差入保証金		82,624		80,859	
長期前払費用		2,743		2,702	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		188,715		209,680	
固定資産計			5,401,530		4,471,926
資産合計			19,711,313		27,499,849

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金			-		7,000,000
預り金			1,500,896		838,534
未払金			619,815		674,602
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		603,800		659,294	
その他未払金		12,868		12,161	
未払費用			125,004		152,123
未払法人税等			651,420		665,703
未払消費税等			98,144		137,084
賞与引当金			180,895		192,976
流動負債計			3,176,175		9,661,024
固定負債					
退職給付引当金			187,460		204,533
役員退任慰労引当金			59,600		45,400
固定負債計			247,060		249,933
　負債合計			3,423,235		9,910,957
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		11,256,010		12,619,519	
別途積立金		8,805,000		10,005,000	
繰越利益剰余金		2,451,010		2,614,519	
利益剰余金計			11,330,050		12,693,559
株主資本計			16,250,050		17,613,559
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			38,026		24,667
評価・換算差額等計			38,026		24,667
　純資産合計			16,288,077		17,588,892
　負債純資産合計			19,711,313		27,499,849

(2) 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
委託者報酬		7,793,271	8,458,016
運用受託報酬		965,238	898,248
投資助言報酬		281,724	280,440
その他営業収益		593	-
営業収益計		9,040,826	9,636,704
営業費用			
支払手数料		1,704,583	1,614,335
広告宣伝費		37,891	15,912
調査費		1,160,822	1,357,718
調査費		540,390	580,513
委託調査費		618,070	774,552
図書費		2,361	2,652
委託計算費		339,499	362,447
営業雑経費		84,914	110,063
通信費		21,031	21,707
印刷費		41,155	58,336
協会費		13,173	15,124
諸会費		1,347	1,469
その他営業雑経費		8,205	13,425
営業費用計		3,327,712	3,460,477
一般管理費			
給料		1,336,594	1,403,962
役員報酬		88,362	84,469
給料・手当		895,684	939,814
賞与		156,753	176,302
賞与引当金繰入額		180,895	192,976
役員退任慰労引当金繰入額		14,900	10,400
福利厚生費		170,844	184,734
交際費		18,673	21,211
旅費交通費		39,994	43,592
租税公課		93,387	103,638
不動産賃借料		169,149	174,195
賃借料		1,748	-
役員退任慰労金		-	3,750
退職給付費用		44,599	46,152
固定資産減価償却費		28,828	31,759
業務委託費		282,049	346,403
諸経費		142,172	160,019
一般管理費計		2,328,042	2,519,421
営業利益		3,385,071	3,656,806

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			9,268		7,701
有価証券利息	1		8,193		5,681
受取利息			62		82
投資有価証券売却益			1,131		25,593
投資有価証券償還益			104		637
その他			132		564
営業外収益計			18,892		40,260
営業外費用					
支払利息	1		4,391		3,925
投資有価証券売却損			28,297		1,036
投資有価証券償還損			146		-
その他			268		3,232
営業外費用計			33,103		8,193
経常利益			3,370,861		3,688,874
特別損失					
固定資産除却損	2		0		13
特別損失計			0		13
税引前当期純利益			3,370,861		3,688,860
法人税、住民税及び事業税			1,040,431		1,145,683
法人税等調整額			10,324		11,686
法人税等合計			1,030,106		1,133,996
当期純利益			2,340,754		2,554,863

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当期変動額						990,600	990,600	990,600
剩余金の配当						900,000	900,000	
別途積立金の積立								
当期純利益						2,340,754	2,340,754	2,340,754
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					900,000	450,154	1,350,154	1,350,154
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当期変動額			
剩余金の配当			990,600
別途積立金の積立			
当期純利益			2,340,754
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,653	13,653	13,653
当期変動額合計	13,653	13,653	1,336,500
当期末残高	38,026	38,026	16,288,077

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050
当期変動額								
剩余金の配当						1,191,355	1,191,355	1,191,355
別途積立金の積立					1,200,000	1,200,000		
当期純利益						2,554,863	2,554,863	2,554,863
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,200,000	163,508	1,363,508	1,363,508
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,026	38,026	16,288,077
当期変動額			
剩余金の配当			1,191,355
別途積立金の積立			
当期純利益			2,554,863
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,693	62,693	62,693
当期変動額合計	62,693	62,693	1,300,814
当期末残高	24,667	24,667	17,588,892

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 10,848,776千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 1,357,112千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 86,645千円 器具備品 105,592千円 合計 192,238千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 93,907千円 器具備品 126,749千円 合計 220,656千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 8,193千円 支払利息 4,391千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 5,681千円 支払利息 3,925千円
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 0千円 合計 0千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 13千円 合計 13千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,400			38,400
A種種類株式(株)	15,000			15,000
合 計 (株)	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	利益剰余金	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,400	-	-	38,400
A種種類株式(株)	15,000	-	-	15,000
合 計 (株)	53,400	-	-	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	利益剰余金	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(リース取引関係)

前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,953,987	10,953,987	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,055,106	1,055,106	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,003,175	3,175
資産計	17,009,094	17,012,269	3,175

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,953,697	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	91,023	661,233	34,918	1,045
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	12,044,720	4,661,233	34,918	1,045

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,500,057	1,500,057	-
(2)立替金	18,100,000	18,100,000	-
(3)未収委託者報酬	1,838,990	1,838,990	-
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,003,692	1,003,692	-
(5)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	4,000,000	3,998,450	1,550
資産計	26,442,739	26,441,189	1,550
(1)短期借入金	7,000,000	7,000,000	-
負債計	7,000,000	7,000,000	-

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 立替金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日の基準価額によっております。

(5) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関が提示する参考時価情報によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,499,843	-	-	-
未収委託者報酬	1,838,990	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	-	542,216	86,552	90,900
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	3,000,000	-	-
合計	4,338,833	3,542,216	86,552	90,900

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,000,000	-	-	-	-	-
合計	7,000,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,754,025	4,025
	小計	2,750,000	2,754,025	4,025
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,250,000	2,249,150	850
	小計	2,250,000	2,249,150	850
合計		5,000,000	5,003,175	3,175

2. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	662,842	573,533	89,308
	小計	662,842	573,533	89,308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	392,264	426,739	34,475
	小計	392,264	426,739	34,475
合計		1,055,106	1,000,273	54,832

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	281,834	1,131	28,297
合計	281,834	1,131	28,297

当事業年度（2020年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	750,000	750,450	450
	小計	750,000	750,450	450
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	3,250,000	3,248,000	2,000
	小計	3,250,000	3,248,000	2,000
合計		4,000,000	3,998,450	1,550

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	527,717	457,409	70,307
	小計	527,717	457,409	70,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	475,975	563,421	87,446
	小計	475,975	563,421	87,446
合計		1,003,692	1,020,831	17,138

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） (単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	117,187	25,593	1,036
合計	117,187	25,593	1,036

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	179,077	187,460
退職給付費用	28,033	28,307
退職給付の支払額	19,650	11,234
退職給付引当金の期末残高	187,460	204,533

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	187,460	204,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,460	204,533
退職給付引当金	187,460	204,533
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,460	204,533

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,033	28,307

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 51,625	ソフトウェア償却超過額 52,965
敷金償却否認 3,960	敷金償却否認 4,450
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 55,390	賞与引当金 59,089
役員退任慰労引当金 18,249	役員退任慰労引当金 13,901
退職給付引当金 57,400	退職給付引当金 62,628
その他有価証券評価差額金 10,556	その他有価証券評価差額金 26,775
未払事業税 35,833	未払事業税 36,548
その他 5,272	その他 5,978
繰延税金資産小計 242,275	繰延税金資産小計 266,324
評価性引当額 26,213	評価性引当額 35,115
繰延税金資産合計 216,062	繰延税金資産合計 231,208
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 27,346	その他有価証券評価差額金 21,528
繰延税金負債合計 27,346	繰延税金負債合計 21,528
繰延税金資産の純額 188,715	繰延税金資産の純額 209,680
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)
[セグメント情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それ
ぞの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
8,136,568	904,257	9,040,826

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)
を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,741,003	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,153,935	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	604,053	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託
報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
8,768,245	868,459	9,636,704

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,913,159	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,433,389	投資運用業
State Street Cayman Trust Company,Ltd.	587,396	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	4,391	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	3,925	短期借入金	7,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	345,496円81銭	379,372円18銭
1 株当たり当期純利益金額	60,410円26銭	65,986円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(千円)	2,340,754	2,554,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	21,000	21,000
(うち A 種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	2,319,754	2,533,863
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400	38,400

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,288,077	17,588,892
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,021,000	3,021,000
(うち A 種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(3,000,000)
(うち A 種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	13,267,077	14,567,892
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,400	38,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第28期中間会計期間 (2020年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		12,794,627
分別金信託		100,000
有価証券		44,706
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		153,317
未収委託者報酬		1,860,178
未収運用受託報酬		149,315
未収投資助言報酬		159,174
未収収益		699
その他		39,892
流動資産計		16,301,911
固定資産		
有形固定資産	1	156,588
建物		94,752
器具備品		61,836
無形固定資産		7,275
投資その他の資産		3,736,705
投資有価証券		937,775
その他の関係会社有価証券		2,500,000
長期差入保証金		80,059
長期前払費用		2,201
会員権		6,700
繰延税金資産		209,969
固定資産計		3,900,569
資産合計		20,202,481

		第28期中間会計期間 (2020年9月30日)	
科 目	注記 番号	金 額 (千円)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金		993,354	
未払金		802,141	
未払費用		154,871	
未払法人税等		454,824	
未払消費税等		66,710	
賞与引当金		221,708	
流動負債計		2,693,610	
固定負債			
退職給付引当金		220,037	
役員退任慰労引当金		52,400	
固定負債計		272,437	
負債合計		2,966,047	
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		3,420,000	
資本剰余金			
資本準備金		1,500,000	
資本剰余金計		1,500,000	
利益剰余金			
利益準備金		74,040	
その他利益剰余金		12,238,585	
別途積立金		11,205,000	
繰越利益剰余金		1,033,585	
利益剰余金計		12,312,625	
株主資本計		17,232,625	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		3,807	
評価・換算差額等計		3,807	
純資産合計		17,236,433	
負債純資産合計		20,202,481	

(2) 中間損益計算書

第28期中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)		
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		3,884,485
運用受託報酬		329,330
投資助言報酬		138,602
営業収益計		4,352,418
営業費用		
支払手数料		672,378
その他		1,015,916
営業費用計		1,688,294
一般管理費	1	1,320,123
営業利益		1,344,000
営業外収益	2	6,350
営業外費用	3	8,569
経常利益		1,341,782
特別損失	4	1,058
税引前中間純利益		1,340,723
法人税、住民税及び事業税		418,109
法人税等調整額		3,851
法人税等合計		414,257
中間純利益		926,466

(3) 中間株主資本等変動計算書

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559
当中間期変動額						1,307,400	1,307,400	1,307,400
剩余金の配当					1,200,000	1,200,000		
別途積立金の積立						926,466	926,466	926,466
中間純利益								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					1,200,000	1,580,933	380,933	380,933
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	11,205,000	1,033,585	12,312,625	17,232,625

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	24,667	24,667	17,588,892
当中間期変動額			
剩余金の配当		1,307,400	
別途積立金の積立			
中間純利益		926,466	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	28,475	28,475	28,475
当中間期変動額合計	28,475	28,475	352,458
当中間期末残高	3,807	3,807	17,236,433

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第28期中間会計期間 (2020年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	228,613千円

(中間損益計算書関係)

第28期中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	16,520千円
無形固定資産	335千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	2,655千円
有価証券利息	1,872千円
受取利息	48千円
投資信託償還益	1,736千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	698千円
投資信託売却損	6,544千円
投資信託償還損	1,325千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	1,058千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
合 計（株）	53,400	-	-	53,400

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第28期中間会計期間（2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	12,794,627	12,794,627	-
(2)未収委託者報酬	1,860,178	1,860,178	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	982,481	982,481	-
(4)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	3,500,000	3,502,875	2,875
資産計	19,137,287	19,140,162	2,875

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んであります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(3)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によってあります。

(4)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によってあります。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間 (2020年9月30日)

1 . 満期保有目的の債券

(単位 : 千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,500,000	3,502,875	2,875
	小計	3,500,000	3,502,875	2,875
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,500,000	3,502,875	2,875

2 . その他有価証券

(単位 : 千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	435,987	352,532	83,455
	小計	435,987	352,532	83,455
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	546,493	615,049	68,555
	小計	546,493	615,049	68,555
合計		982,481	967,581	14,899

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

第28期中間会計期間 (2020年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
4,035,274	317,143	4,352,418

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）

を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	707,985	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	892,786	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	211,834	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第28期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	370,740円45銭
純資産の部の合計額(千円)	17,236,433
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	14,236,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	24,126円73銭
中間純利益金額(千円)	926,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	926,466
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（2020年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（2020年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末日現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
JPモルガン証券株式会社	73,272百万円	

2【関係業務の概要】

(1)受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2)販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

ありません。

第3【参考情報】

当計算期間中において、当ファンドにかかる金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を以下のとおり提出しております。

書類名	提出年月日	提出先
有価証券届出書の訂正届出書	2020年9月10日	関東財務局
有価証券届出書の訂正届出書	2021年1月18日	

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	公認会計士 細野 和也 印
指定有限責任社員	
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 長尾 充洋 印
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月3日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 和田 涉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 S&P / JPXカーボン・エフィシェント指数の2020年9月10日から2021年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 S&P / JPXカーボン・エフィシェント指数の2021年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月10日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所	公認会計士 細野 和也 印
指定有限責任社員	
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 長尾 充洋 印
業務執行社員	

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.X B R L データは監査の対象には含まれていません。